

藍鼎元『女學』の研究〔8〕

下見 隆雄

本稿では、婦徳上篇の第四十八章（大五十七章（安貧之徳・恭儉之徳）に
関する研究を掲載する。これで、『女學』卷一婦徳上篇の完了である。

【第四十八章】

〔原文〕柳下惠處魯、三黜而不去、其妻曰、無乃瀆乎、君子有二恥、
國無道而貴恥也、國有道而賤恥也、今當亂世、三黜而不去、何與、
惠曰、滔滔之民、將陷於害、吾安能已乎、且彼爲彼、我爲我、雖祖
楊裸裎、安能汙我、及惠卒、門人將誄之、妻曰、二三子不如妾知之
也、乃誄曰、夫子之不伐兮、夫子之不竭兮、夫子之信誠、而與人無
害兮、屈柔從俗、不強察兮、蒙恥救民、德彌大兮、雖遇三黜、終不
蔽兮、豈弟君子、永能厲兮、庶幾遐齡、今遂逝兮、嗚呼哀哉、魂神
泄兮、夫子之諡、宜曰惠兮、門人從之、〔節、三黜之三去聲、何與之與
平聲、已音以、豈音愷、〕

魯黔婁先生死、曾子與門人往弔焉、上堂而見其尸、緇袍不表、覆
以短被、手足不足不盡斂、曾子曰、斜引其被、則斂矣、其妻曰、斜
而有餘、不若正而不足、先生以不斜之故、乃至于此、死而斜之、非
先生意也、曾子哭之曰、何以爲諡、其妻曰、以康爲諡、曾子曰、先
生生時、食不充口、衣不蓋形、死則手足不斂、旁無酒肉、生不得其

美、死不得其榮、何樂于此、而諡爲康乎、妻曰、昔先生、君嘗欲授
之以政、辭國相而不爲、是有餘貴也、君嘗賜之粟三十鍾、先生辭而
不受、是有餘富也、彼先生者、甘天下之淡味、安天下之卑位、不戚
戚于貧賤、不忻忻于富貴、求仁而得仁、求義而得義、其諡爲康、不
亦宜乎、曾子曰、唯斯人也而有斯婦、〔樂音洛、相去聲、〕

右第四十八章。

柳下惠、魯に處る。三たび黜せらるるに而るに去らず。其の妻曰
わく、乃ち瀆すこと無からんか。君子に二恥有り、國、無道なるに
而るに貴きは恥なり。國、有道なるに而るに賤しきは恥なり。今、
當に亂世なるべし。三たび黜せらるるに而るに去らざるは、何ぞや
と。惠曰わく、滔滔たる民、將に害に陥らんとするに、吾、安んぞ
能く已まんや。且つ彼は彼爲り。我は我爲り。祖楊し裸裎す
雖も、安んぞ能く我を汙さんや。惠の卒するに及びて、門人、將
に之れを誄せんとす。妻曰わく、二三子、妾の之れを知るに如かざ
るなりと。乃ち誄して曰わく、夫子の伐らざる、夫子の竭きざる。
夫子の信誠にして、而して人と與にして害すること無く、屈柔して
俗に従いて、強察せず。恥を蒙りて民を救いて、徳、彌々大なり。
三黜に遇うと雖も、終に蔽われず、豈弟の君子、永に能く厲まん。

遐齡を庶幾うに、今、遂に逝けり。嗚呼、哀しいかな。魂神、泄れり。夫子の諡、宜しく惠と曰うべしと。門人、之れに従う(1)。

「節なり。三黜の三は、去聲。何與の與は、平聲。已は、音以。豈は、音愷。」

魯の黔婁先生、死す。曾子、門人と與に往きて弔えり。堂に上りて而して其の尸を見るに、緇袍、表あらず、覆うに短被を以てす。手足、盡くは斂まらず。曾子曰わく、其の被を斜めに引けば、則ち斂まらんと。其の妻曰わく、斜めに以てして餘り有るは、正にして而して足らざるに若かず。先生、不斜の故を以てして、乃ち此に至る。死して而して之れを斜めにするは、先生の意に非ざるなりと。曾子、之れに哭して曰わく、何を以て諡と爲さんと。其の妻曰わく、康を以て諡と爲さんと。曾子曰わく、先生、生ける時、食は口を充たさず、衣は形を蓋わず。死すれば則ち手足斂まらず、旁に酒肉無し。生きては其の美を得ず、死しては其の榮を得ず。何ぞ此に樂しむとして、而して諡して康と爲すやと。妻曰わく、昔、先生、君、嘗て之れに授くるに政を以てせんと欲するに、國相を辭して而して爲らず。是れ餘貴有るなり。君、嘗て之れに粟三十鍾を賜うに、先生、辭して而して受けず。是れ餘富有るなり。彼の先生なる者は、天下の淡味を甘しとし、天下の卑位に安んず。貧賤に戚戚たらず、富貴に忻忻たらず。仁を求めて而して仁を得、義を求めて而して義を得たり。其の諡をば康と爲すは、亦た宜ならずやと。曾子曰わく、唯だ斯の人にして而して斯の婦有りと(2)。「樂は、音洛。相は、去聲。」

右、第四十八章。

○資料研究

(1) 劉向『列女傳』賢明篇に「柳下惠妻」の伝記説話が有る。す

なわち、

魯の大夫柳下惠の妻なり。柳下惠、魯に處る。三たび黜せらるるに而るに去らず。民を憂えて亂を救わんとす。妻曰わく、乃ち瀆すこと無からんか。君子に二恥有り。國、無道なるに而るに貴きは恥なり。國、有道なるに而るに賤しきは恥なり。今、當に亂世なるべし。三たび黜せらるるに而るに去らざるは、亦た恥に近きなりと。

柳下惠曰わく、油油たる民、將に害に陥らんとするに、吾、能く已まんや。且つ彼は彼爲り。我は我爲り。彼、裸裎すと雖も、安くんぞ能く我を汗さんや。油油然として之れと與に處りて、下位に仕う。

柳下、既に死して、門人、將に之れを誅せんとす。妻曰わく、將に夫子の徳を誅せんとするか。さすれば則ち、二三子、妾の之れを知るに如かざるなりと。乃ち誅して曰わく、夫子の伐らざる、夫子の竭きざる。夫子の信誠にして、而して人と與にして害すること無く、屈柔して俗に従いて、強察せず。恥を蒙りて民を救いて、徳、彌々大なり。三黜に遇うと雖も、終に蔽われず、豈弟の君子、永に能く厲まん。嗟乎、惜しいかな、乃ち世を去る。遐年を庶幾うに、今、遂に逝けり。嗚呼、哀しいかな、魂神、泄れり。夫子の諡、宜しく惠と曰うべしと。門人、之れに従いて誅を爲り、能く一字を竄する莫し。

とある。藍鼎元は、これを基本資料にしてまとめたものと思われるが、「油油たる民」を、なぜか、「滔滔たる民」と表現している。ただ、王照園『列女傳補注』に、「油油は、猶お悠悠のごときなり。又た滔滔形聲相い近し。」という。この他、幾つかの箇所を省略している。なお、「裸裎」の上に「袒裼」を加える他は、特に独自のまとめかたが有るようには見えない。

呂坤『閨範』卷二、「夫婦の道」に、「柳下諡惠」を載せる。すなわち、

魯の大夫展禽、柳下に家居す。諡して惠と曰う。惠に聖徳有り。妻も亦た賢人にして、情、甚だ得て、心、甚だ知なり。惠、魯に官す。三たび黜せらるるに而るに去らず。民を憂えて亂を救わんとす。妻曰わく、乃ち瀆すこと無からんか。君子に二恥有り。國、無道なるに而るに貴きは恥なり。國、有道なるに而るに賤しきは恥なり。今、當に亂世なるべし。三たび黜せらるるに而るに去らざるは、亦た恥に近きなりと。惠曰わく、油油たる民、日々に水火に在るに、吾、能く已まんや。汗君にも仕う可く、小官すらも爲むべし。吾、何ぞ恥じんやと。惠、死す。門人、其の行ないを高しとして、將に之れを誅せんとす。妻曰わく、將に夫子の徳を誅せんとするか。さすれば則ち、二三子、妾の知るに如かざるなりと。乃ち誅して曰わく、夫子の伐らざる、夫子の竭きざる。夫子の信誠にして、而して人と與にして害すること無く、屈柔して俗に従いて、強察せず。恥を蒙りて民を救い、徳、彌々大なり。三黜に遇うと雖も、終に芥されず、豈弟の君子、永に能く厲まん。吁嗟、惜しいかな、乃ち世を下る。嗚呼、哀しいかな、魂神、泄れり。夫子の諡、宜しく惠と爲すべしと。門人、之れに従いて以て誅と爲す。

とある。呂坤は、基本的にはやはり劉向『列女傳』を参照しているが、自己の古典に関する知識も用いながら、独自にまとめている。なお、「呂氏曰わく」として

士君子の行ない、朝ちやうていの易やすらをはくふまにし、閨門いゑのらの難むづかを孚ふにす。婦人の夫に於ける、其の内を知りて、易を行う。其の外を知りて、難を行う。惠や平生の心事、官に居りては治蹟あり。人

と爲り節せつ概がいあり。其の妻、皆な能く一一に道もてす。兩ながら賢と謂う可きなり。丈夫、平生は、婦人の知る所と爲らず。其の人品、概見す可くして、相い與にして終身するに、而るに夫子の何如なる人爲るかを知らざるなれば、其の婦人も亦た知る可きなり。という。藍鼎元は、柳下惠の妻を「安貧の徳」の女性として提示するが、呂坤は、夫の人格・業績の意義を良く理解し支援した妻という観点で捉えているようである。これは、藍鼎元が、第二章から第十一章に掲げた「事夫の徳」の観点に近い。ただし、一方、柳下惠が物質的名誉や世俗的身分に拘りはしなかつた点にも注目すれば、貧乏にとらわれず、夫の精神的品位や精神を理解し尊重した妻の気概は、それなりに評価の対象とされて良い。従つて、藍鼎元「安貧」の観点もまた設定されてよからう。

明の茅坤『評林古今列女傳』卷八も「柳下惠妻」を載せるが、「賢明傳」ではなく、これを、「辯通傳」に列する。夫の実質的な評価を性格に表現した妻の言に注目したのである。また、黄尚文『女範編』卷三、「文女」にこれを載せる。内容は、劉向『列女傳』から、門人が誅せんとして妻が自ら誅する部分以下を掲げている。女性を、その文学的教養・見識から發揮される女性自覚の面で評価する。卷二「賢女」とは区別する。一方、康基淵『女學纂』は、「妻」の項に、「展子禽之妻」として載せる。「柳下惠」でなく、「展子禽」の名の方で紹介するところが独特である。すなわち、「展子禽の妻は、魯女なり。展子、卒す。」と語り初め、以下は、黄尚文『女範編』と略同じである。この論評に、

柳下惠、聖の和なる者なり。孟子、未だ之れが先あるを言わず。其の妻、先ず誅すること有り。賢に非ずんば、烏くんぞ能く之れを

知らんや。

という。『孟子』萬章篇に見える柳下惠への評言（「聖の和なる者なり」）に託して、妻の賢才を讃える。これは、むしろ賢女の観点で捉える。

なお、柳下惠の伝記に関する諸問題については、前掲拙著、「賢明篇」の「柳下惠妻」の項を参照されたい。

(2) 劉向『列女傳』賢明篇に「魯黔婁妻」がある。

魯の黔婁先生の妻なり。先生、死す。曾子、門人と與に往きて弔う。其の妻、戸を出づ。

曾子、之れを弔う。堂に上りて而して先生の戸を見るに、牖下に在りて、^{つれんが} 鑿を枕とし藁を席とす。緼袍、表あらず。覆うに布被を以てして、手足、盡くは斂まらず。頭を覆えば則ち足見われ、足を覆えば則ち頭見わる。曾子曰わく、邪に其の被を引けば、則ち斂まらんと。妻曰わく、邪にして而して餘り有るは、正にして而して足らざるに如かず。先生、不邪の故を以てして、能く此に至る。生ける時、邪ならざるに、死して而して之れを邪にするは、先生の意に非ざるなりと。曾子、應うる能わず。遂に之れに哭して曰わく、嗟呼、先生の終われる、何を以て諡と爲さんと。其の妻曰わく、康を以て諡と爲さんと。曾子曰わく、先生、^{いまだ} 在る時、食は虚を充たさず、衣は形を蓋わず。死すれば則ち手足斂まらず、旁に酒肉無し。生きては其の美を得ず、死しては其の榮を得ず。何ぞ此に樂しむとして、而して諡して康と爲すやと。其の妻曰わく、昔、先生、君、嘗て之れに政を授けて、以て國相と爲さんとするに、辭して而して爲らず。是れ餘貴有るなり。君、嘗て之れに粟三十鍾を賜うに、先生、辭して而して受けず。是れ餘富有るなり。彼の先生なる者は、天下の淡味を甘しとし、天下の卑位に安んず。貧賤に戚戚たらず、

富貴に忻忻たらず。仁を求めて而して仁を得、義を求めて而して義を得たり。其の諡をば康と爲すは、亦た宜ならずやと。曾子曰わく、唯だ斯の人にして而して斯の婦有りと。」

とある。藍鼎元は、恐らくこれを資料として、煩瑣な部分を削って載せたものであろう。特に独特のまとめを工夫しているようには思えない。『高士傳』の「黔婁先生」は、簡潔である。すなわち、

「黔婁先生なる者は、齊人なり。修身して清節あり、諸侯に進むことを求めず。魯の恭公、其の賢なるを聞きて使いをして禮を致さ遣む。粟三千鍾を賜いて、以て相と爲さんと欲するに、辭して受けず。齊王、又た之れに禮す。黄金百斤を以て聘して卿と爲さんとす。又た就かず。書四篇を著わして、道家の務を言う。黔婁子と號す。終身、屈せず。壽を以て終わる。」

とある。魯人でなく齊人とし、妻のこと、曾子のことを省略して、清節の面のみ掲げる。次に、明の茅坤『評林古今列女傳』卷五「賢明傳」に「魯黔婁妻」を載せるが、劉向『列女傳』のそれをそのままに用いる。ただし、所々に誤字や誤引が有るようである。また、呂坤『閨範』卷二に、「魯黔婁妻」を掲げる。ただし、劉向『列女傳』の再録に近い内容である。呂坤の論評は、

「黔婁の妻、聖人の識ある趣なり。千古より而下、人をして起敬せ令む。彼の婦人、錦繡を衣し、金珠を耀かし、朱粉を傅け、財色を以て人に驕る。而るに死に抵たりては一道義の語すら無し。甚だしき者は、夫家の貧を怨みて、而して去る。朱買臣の妻の如き者は、三嘆を爲す可きなり。」

と云う。女性の特質を固定的に紹介し、女性には珍しい見識の持ち主であると評価する。黄尚文『女範編』は、卷三、「文女」にこれ

を載せる。「柳下惠妻」の場合と同じく、女性をその教養の面から評価する。

◎『典故列女傳』頭注部分

「内閣文庫」本の頭注部分に、

「原文」黔音鉗、

黔は、音鉗。

とある。各本、次のようである。

- ② 黔音鉗、
 - ③ 黔音鉗、
 - ④ 黔音鉗、
 - ⑤ 黔音〇、
 - ⑥ 黔音銜、
- ③・④は、字音が適合しないであろう。「鉗」を誤写したものと思われる。⑤は、「金」の部分は残されているが、右辺の字体が判読不明である。⑥は、全く異なった字に置き換えられてしまっている。〇字は判読できない。

【第四十九章】

「原文」太原王霸、少立高節、光武中、連徵不仕、妻亦美志行、友人令狐子伯爲楚相、使其子奉書于霸、車馬服從、雍容如也、霸子方耕于野、聞賓至、投耒而歸、見令狐子、沮怍不能仰視、霸目之、有愧容、客去、久臥不起、妻怪問其故、霸曰、吾與子伯素不相若、向見其子、容服甚光、舉措有適、而我兒蓬髮歷齒、未知禮、則見客而有慚色、父子恩深、不覺自失耳、妻曰、君少脩清節、不顧榮祿、今

子伯之貴、孰與君之高、奈何忘宿志而慚兒女子乎、霸崛起而笑曰、有是哉、遂共隱終身、「少俱去聲、行去聲、楚相之相去聲、從去聲、」

右第四十九章、

太原の王霸、少くして高節を立つ。光武中、連りに徵せらるれども仕えず。妻も亦た志行に美なり。友人の令狐子伯、楚の相爲り。其の子をして書を霸に奉ぜ使む、車馬・服従すること、雍容如たり。霸の子、方に野に耕す。賓の至るを聞きて、耒を投じて而して歸る。令狐子を見て、沮怍して仰視する能わず。霸、之れを目して、愧容有り。客、去りて、久しく臥して起たず。妻、怪しみて其の故を問う。霸曰わく、吾、子伯に與ける素より相い若かず。向に其の子を見るに、容服、甚だ光ありて、舉措、適有り。而るに我が兒、蓬髮・歷齒にして、未だ禮則を知らず。客を見て而して慚づる色有り。父子、恩深し。覺えず自失するのみと。妻曰わく、君、少きより清節を脩めて、榮祿を顧みず。今、子伯の貴きこと、君の高きに孰與ぞ。奈何なれば宿志を忘れて、而して兒女子に慚づるやと。霸、崛起して而して笑いて曰わく、是れ有るかなと。遂に共に隱して身を終う(一)。「少は、俱に去聲。行は、去聲。楚相の相は、去聲。從は、去聲。」

右、第四十九章、

○資料研究

原文「容服甚光」は、③は「容服甚先」に作り、④は、「容服甚鮮」に作る。『後漢書』には「容服甚光」とあり、①・②・⑤・⑥はこれに同じである。また、「見客而有慚色」を、③は「見客而有慚色」に作り、『後漢書』や①・②・④・⑤・⑥は、「見客而有慚色」に作る。

(1)『後漢書』第七四列女傳に、「王霸妻」傳がある。「太原の王霸妻なる者は、何氏の女なるかを知らず。霸、少くして高節を立つ。光武の時、連りに徴せらるれども仕えず。霸、已に逸人傳に見ゆ。妻も亦た志行に美なり。初め、霸、同郡の令狐子伯と友爲り。後に、子伯、楚の相爲り。而して其の子、郡の功曹爲り。子伯、乃ち子をして書を霸に奉ぜ令む、車馬・服従すること、雍容如たり。霸の子、時に方に野に耕す。賓の至るを聞きて、未を投じて而して歸る。令狐子を見て、沮作して仰視する能わず。霸、之れを目して、愧容有り。客、去りて、而して久しく臥して起たず。妻、怪しみて其の故を問う。始め肯えて告げず。妻、罪を請いて、而る後言いて曰わく、吾、子伯に與ける素より相い若かず。向に其の子を見るに、容服、甚だ光ありて、舉措、適有り。而るに我が兒曹、蓬髮・歷齒にして、未だ禮則を知らず。客を見て而して慚づる色有り。父子、恩深し。覺えず自失するのみと。妻曰わく、君、少きより清節を脩めて、榮祿を顧みず。今、子伯の貴きこと、君の高きに孰與ぞ。奈何なれば宿志を忘れて、而して兒女子に慚づるやと。霸、屈起して而して笑いて曰わく、是れ有るかなと。遂に共に身を終うるまで隱遯す。」とある。藍鼎元は、これを基本資料として削除・簡略にしてまとめたものと思われる。まとめに特に独自性があるようには見えない。次に呂坤『閨範』卷二に、「王霸夫妻」の伝が有る。

「王霸、少くして高節を立つ。光武の時、連りに徴せらるれども仕えず。妻も亦た美志行あり。霸、初め、同郡の令狐子伯と友爲り。後に、子伯、楚の相爲り。其の子、郡の功曹爲り。子伯、之れをして書を霸に奉ぜ令む、車馬・服従すること、雍容如たり。霸の子、方に野に耕す。賓の至るを聞きて、未を投じて而して歸る。令狐子

を見て、慚沮して仰視する能わず。霸、之れを目して、愧容有り。客、去りて、久しく臥して起たず。妻、怪しみて之れを問う。霸曰わく、吾、子伯に與ける素より相い若かず。向に其の子を見るに、容服、盛光ありて、舉措、適有り。而るに我が兒、蓬髮・歷齒にして、客を見て慚づる容有り。父子、恩深し。覺えず自失するのみと。妻曰わく、君、少きより清節を脩めて、榮祿を顧みず。今、子伯の貴きこと、君の高きに孰與ぞ。奈何なれば宿昔を忘れて、而して兒女子に慚づるやと。霸、崛起して而して笑いて曰わく、是れ有るかなと。遂に相に與に身を終うるまで隱遯す。」

とある。まとめ方の点で、例えば、妻の問いに対して「始め肯えて告げず。妻、罪を請いて、而る後言いて曰わく」を省略し、「屈起」を「崛起」に作る所などに、『女學』との関連が考えられなくもない。呂坤の評言に、「富貴、榮とするに足らず。亦た辱と爲さず。貧賤、慕うに足らず。亦た羞と爲さず。使し霸に行う可きの道有るなれば、何ぞ必ずしも箕きよ穎えいを慕まほいて以て高名と爲さん。霸に仕進の心無くんば、何ぞ必ずしも趙しやう孟めいを見て而して媿色を生ぜん。之れを總ぶるに、眞識定まらず、道心未だ純ならざるのみ。其の妻、景に對し局に當たりて、霸を視ることを知らざるは何如。然れども清節の數語は、則ち確然たる隱君子の高蹈なり。」という。王霸夫妻への辛目の評価が興味深いところである。

◎『典故列女傳』頭注部分

「内閣文庫」本の頭注部分に、

「原文」沮作慚愧貌、歷齒髮垂過齒也、崛音個勃起貌、沮作は、慚愧の貌なり。歷齒は、髮、垂れて齒を過ぐるなり。

幅は、音偏。勃起する貌なり。
とある。各本、以下のようなのである。

- ② 沮怍慚愧貌、
歷齒髮垂過齒也、
幅音○反起貌、
- ③ 沮怍慚愧貌、
歷齒髮垂過齒也、
幅音○反起貌、
- ④ 沮怍慚愧貌、
歷齒髮垂過齒也、
幅音窟反起貌、
- ⑤ 沮怍慚愧貌、
歷齒髮垂過齒也、
幅音窟反起貌、
- ⑥ 沮怍慚愧貌、
歷齒髮垂過齒也、
（刻字摩滅）

以上、「偏勃」の部分の異同が特徴的である。②以下は、「偏」に変化があり、②の○は③にも引き継がれるが、この字は判読困難である。これに鑑みてか、④以下は「窟」・「掘」に換えている。この部分の了解に苦しんだか、⑥ではこの部分を消去したのか、文字が削り取られたように見える。「○反」は、①「内閣文庫」本の「偏勃」が正しいのだと思われるが、②が「○反」に誤り刻し、③がこれを誤り受け継ぎ、④が「○」字の問題点に注目した可能性が考えられる。

【第五十章】

「原文」晉姚家婦楊氏者、聞人符承祖之母姨也、家貧、承祖寵貴、姻親爭求利潤、惟楊獨

不屑、嘗謂其姊曰、雖有一時之榮、不若妹有無憂之樂、姊每遺其衣服、多不受、強與之、則云、我夫家世貧、好衣美服、使人不安、與之奴婢、則云、我家無食、不能供給、終不肯受、常着破衣、自執勞事、承祖見之、悲其家不賑給、謂母曰、何令姨若是、母語以故、不信也、遣車迎之、不赴、強抱置車中、則大哭曰、汝欲殺我、由是符家内外、皆號爲痴姨、及承祖敗、有司執其二姨、至殿庭致法、以姚

氏婦衣裳弊陋、特免其罪、「聞音奄、樂音洛、強俱上聲、悲胡桂切、」論曰。此以安貧而得免禍者也、不義而富、必有後災、貧何負於人哉、右第五十章、

晉の姚家の婦、楊氏なる者は、えんじ聞人符承祖の母、はのいも姨なり。家、貧し。承祖、寵貴せらる。姻親、争いて利潤を求む。惟だ楊のみ獨り屑とせず。嘗て其の姉に謂いて曰わく、一時の榮有りと雖も、妹に無憂の樂しみ有るに若かずと。姊、毎に其の衣服を遺るも、受けざること多し。強いて之れを與うれば、則ち云う、我が夫家、世々貧しくして、好衣・美服は、使人をして安からざら使むと。之れに奴婢を與えんとすれば、則ち云う、我家、食すら無し、供給する能わずと。終に肯えて受けず。常に破衣を着けて、自ら勞事を執る。

承祖、之れを見て、其の家の賑給せざるをを悲む。母に謂いて曰わく、何ぞ姨をして是くの若くなら令むるやと。母、語るに故を以てするも、信ぜずして、車をして之れを迎え遣むるも、赴かず。強いて抱きて車中に置けば、則ち大いに哭きて曰わく、汝、我を殺さんと欲するかと。是れに由りて符家の内外、皆な號して痴姨と爲す。承祖の敗るるに及びて、有司、其の二姨を執えて、殿庭に至りて、法に致さんとす。姚氏の婦は、衣裳、弊陋なるを以て、特に其の罪を免ず（1）。

論じて曰う。此れ安貧なるを以てして、而して禍を免るるを得たる者なり。不義にして而して富めるは、必ず後の災有り。貧、何ぞ人に負わんや（2）。右、第五十章。

○資料研究

（1）『魏書』列傳第八十列女傳に、「姚氏婦楊氏」が有り、以下

のようである。

「姚氏の婦、楊氏なる者は、閩人符承祖の姨おばなり。家、貧しくして産業無し。承祖、文明太后の寵貴する所と爲るに及びて、親姻、皆な利潤を求む。唯だ楊のみ獨り欲せず。常に其の姉に謂いて曰わく、姉に一時の榮有りと雖も、妹に無憂の樂しみ有るに若かずと。姉、其の衣服を遺る毎に、受けざることを多し。強いて之れを與うれば、則ち云う、我が夫家、世々貧しくして、好衣・美服は、則ち人をして安からざら使むと。之れを奴婢に與えんとすれば、則ち云う、我家、食すら無し、供給する能わずと。終に肯えて受けず。常に破衣を着けて、自ら勞事を執る。時に其の衣服を受くるも、著げざること多し。密かに之れを埋む。設し、著くる者、之れを汚すこと有れば、而る後に服す。承祖、其の寒悴を見る毎に、深く其の母を恨みて、謂えらく、之れに供給せずと。乃ち其の母に啓して曰わく、今、承祖、一身、何の乏少なる所ありて、而して姨をして是くの如くなら使めんやと。母、具さに以て之れを語る。承祖、乃ち人をして乗車して往きて之れを迎え遣むるに則ち志を厲しくして起たず。人をして彊いて車上に昇かづまするせ遣むれば、則ち大いに哭きて言う、爾、我を殺さんと欲するかと。是れに由りて符家の内外、皆な號して癡姨と爲す。承祖の敗るるに及びて、有司、其の二姨を執えて、殿庭に至る。一姨をば法に致すも、姚氏の婦は、衣裳、敝陋なるを以て、特に其の罪を免す。其の機を識ること、呂襲りしゅうと雖も亦た如かざるなり。」

とある。『北史』列傳第七九列女傳にも、「姚氏婦楊氏」を載せるが、文字の異同が一・二認められるのみで、まともは『魏書』に同じである。藍鼎元は、これらを基本資料にしたのであろうが、いず

れとは断定し難い。強いて云えば、『北史』が結末の部分で、「有司、其の二姨を執えて、殿庭に至りて、法に致さんとす。姚氏の婦は、衣裳、弊陋なるを以て、特に其の辜つみを免す。」とまともており、これは、『女學』に酷似すると云える。ただし、全体的には、そのまともかたの独自性は希薄である。呂坤『閩範』卷三に、「符承祖姨」を掲げる。すなわち、

「姚の婦、楊氏は、閩人符承祖の姨なり。家、貧し。承祖、文明太后の寵する所と爲りて、家、鉅萬を累ぬ。疎遠の親姻も、皆な資り借りて榮利を爲さんとす。楊のみは一の求むる所無し。嘗て其の姉に謂いて曰わく、姉に一時の榮有りと雖も、妹に無憂の樂しみ有るに若かずと。姉、之れに衣服を遺るに、受けず。曰わく、我が夫家、世々貧しくして、美服は、其の宜しくする所に非ずと。之れに奴婢を與えんとすれば、受けず。曰わく、食、能く給せずと。常に破衣を着けて、自ら苦事を執る。承祖、之れを恥づ。乃ち人をして乗車して往きて迎え遣むるに、楊、臥して起たず。從者、彊いて輿上に昇するせ遣むれば、則ち大いに哭きて曰わく、爾、我を殺さんと欲するかと。符家の内外、皆な笑いて、號して癡姨と爲す。承祖の敗るるに及びて、誅、親戚に及ぶ。楊氏は、貧窶なるを以て、免ぜらるるを得たり。」

とある。これは、『魏書』に基づいた可能性が高いと思われるが、呂氏は、評言も簡略にし、煩瑣な文章は適当に省略して、そのまめは独自である。その評言に

蠅なまぐしは、腥なまぐしに集まり、蟻なまぐしは、糞なまぐしに附く。常に胥なまぐして及ぶなれば、即ち、承祖、敗れずして、而して義有り命有り。彼の富貴なる者、豈に宜しく資る所ならんや。楊姨、癡ならずば、必ずしも

之れを成敗の間に驗せざりしならん。
 という。また、『仇英繪圖汪氏列女傳』卷七に、「姚氏癡姨」を載せる。

「六朝魏の内侍、符承祖、事を用う。親姻、争い趨き附して利を求む。其の従母姨楊氏、姚氏の婦爲り。獨り否む。嘗て承祖母に謂いて曰わく、姊に一時の榮有りと雖も、妹に無憂の樂しみ有るに若かずと。之れに衣服を與うるに、受けざるに多し。彊いて之れを與うれば、則ち曰わく、我が夫家、世々貧しくして、美衣服は、人をして安からざら使むと。已むを得ずして、或いは受くれども而れども之れを埋む。之れに奴婢を與えんとすれば、則ち云う、我家、食すら無し、飼する能わずと。常に弊衣を著けて、自ら勤苦を執る。承祖、車をして之れを迎え遣むるも、肯えて起たず。彊いて人をして車上に抱きて車上に置か使むれば、則ち大いに哭きて曰わく、爾、我を殺さんと欲するかと。是れに由りて符氏の内外、號して癡姨と爲す。承祖の敗るに及びて、有司、其の二姨を執えて、殿廷に至る。其の一姨をば法に伏するも、魏主、一姨の貧敝なるを見て、特に之れを赦す。君子謂う、姚氏の婦、先見有りて而して非義の物を受けずと。詩に曰わく、既に明且つ哲にして以て其の身を保んずと。此れを之れ謂う。」

とある。恐らくこれも『魏書』を基本資料としたものであろうが、まとめは独自で、特に用語は、独特に工夫している。汪氏の評言に、「禮に稱す、食、人に浮ぐれば、寧ろ、人、食に浮ぐと。誠に、食、人に浮ぐることを爲さば、人の害すること有らざれば、必ず天刑有らん。是こを以て、君子、其の力に非ずんば食せずして、而して素餐に嚴飭するなり。承祖、能薄くして而して寵深し。功無

くして而して家昌す。殃害、立ちて待つ可し。是れ陶荅子の妻、已に之れが良方を試みたるなり。癡姨、獨見して此れに及ぶ。彼、其の衣服を視れば、即ち極樞なりとし、其の迎車を視れば、即ち檻車なりとし、其の奴婢を視れば、即ち我を捕詰・拘錮する者なりとす。燭夫、之れを萌に禍幾として、而して自ら罟獲・陷阱より脱す。故に、人、以て我を癡と爲すは、以て智と爲すなりと。」
 という。これも、己の資質を充分わきまえて、物質・名譽への対応を配慮すべしとの古来の教訓の観点で評論している。なお、康基淵『女學纂』も卷下、「姊妹」に「姚婦楊氏」の伝を掲げるが、これは、呂坤『閨範』のまとめをそのまま再録しているようである。伝後に楊氏を評論して、

「分に非ざるを受けざるは、義なり。往きて迎えるに起たざるは、貞なり。微を見て著を知るは、寧ろ癡母の巧智なり。女子にして而して此の大識力を具う。癡姨の號、固より之れを甘受せん。氷山に靠れる者、亦た以て愧づ可きなり。」
 という。ここで、楊氏を、義と貞の観点で評価し、また、「微を見て著を知る」見識を、女子でありながらという角度から評価するのは、女性の見識を控えて捉えようとする女性的な女性観によるからであろうか。

ところで、男性の観点で女性を評価する場合にも、この傾向が全くないとは云えないが、やや、異なった姿勢も有るように思われる。以上のように、物質・名譽欲への自己規制における女性の独特の感性を掲げて讚えるのは、女性が、日常においては、しばしば、限度を越える華美への希求を持ちやすい存在であると認識されているからであろう。しかし、一方、思上がった華美が、己に災いする

ことを、男性とは異なった観点で察知できる予知ともいえる良能を、知深き女性は持つていることを、これらの資料は示唆したのである。男性は、社会活動の現場の体験を通して、過剰な欲望追求が危険であることを知る契機を豊かに持つが、逆に現実の諸現象に巻き込まれて、麻痺したり、過激に破滅的に疾駆しやすい多くの危機の中に居るとも云えるだろう。女性は、男性とは全く異なった生活条件の中に居る故に、或る意味では、事の成り行きや未来の展望が、時として冷静に見通せる存在でもある。

女性に対する安貧の教訓は、このような女性観とも関連している。と云っても良いであろう。

◎『典故列女傳』頭注部分

「内閣文庫」本の頭注部分に、

「原文」闍音淹、官監也、 悲音惠、怒恨也、

闍は、音淹。官監なり。 悲は音惠。怒り恨むなり。

とある。各本、以下のようにである。

② 闍音淹、官監也、 悲音惠、怒恨也、

③ 闍音淹、官監也、 悲音惠、怒恨也、

④ 闍音淹、官監也、 悲音惠、怒恨也、

⑤ ○音淹、官監也、 悲音惠、怒恨也、

⑥ 闍音淹、監也、 悲音惠、怒恨也、

とある。「闍」・「官」字についての異同がある。「闍」について、

⑤は、門がまえの中が字体不明である。「官」について、「官」につくるもの、字を脱するものがある。

【第五十一章】

「原文」廉靖先生劉愚妻、龍游徐氏女也、幼有志操、姑子富、母欲以字之、徐泣曰、願得有志行者事之、獨爲富人妻不願也、時愚通經學、隱居教授、請聘之、乃許、既歸愚、結廬城南以居、類垣敗壁、蓬蒿蕭然、時著書以自適、徐機杼佐之、晏如也、一日愚懷數金以歸、徐大怒、愚出書、則諸生所具束脩也、乃受之、後愚爲安鄉令卒、士友私諡曰廉靖君、妻之助也、「行去聲」

右第五十一章

廉靖先生劉愚の妻、龍游の徐氏の女なり。幼くして志操有り。姑ちよのまいご子、富めり。母、以て之れことごとく字せんと欲す。徐、泣きて曰わく、願わくは志行有る者を得て之れに事えん。獨り富人の妻と爲るのみは願わざるなりと。時に、愚、經學に通ず。隱居して教授す。之れを聘せんことを請う。乃ち許す。既に愚に歸ぐ。廬を城南に結びて以て居る。類垣くずれがきにして敗壁、蓬蒿かべおち、蕭然もろさびたり。時に書著わして以て自適す。徐、機杼はたおりするもて之れを佐けて、晏如やすらたり。一日、愚、數金を懷にして以て歸る。徐、大いに怒る。愚、書かきものを出せば、則ち諸生の具うる所の束脩にやうがくせんなり。乃ち之れを受く。後、愚、安郷令と爲りて卒す。士友、私に諡して廉靖君と曰う。妻の助けあるなり(1)。「行は、去聲。」右、第五十一章。

○資料研究

(1) 原文「類垣敗壁」を、④本は、「鎖垣敗壁」に作る。

『宋史』列傳二百十八、隱逸下に、「劉愚」の伝が有り、その末尾に、妻の伝記を掲げる。すなわち、

「劉愚、字は必明、衢州の龍游の人なり。……年、八十三にして而して卒す。故友、其の門人と與に、私に諡して謙靖先生と曰う。後に、又た諡して靖君と曰う。郷郡、之れを祠る。妻、徐氏、家に

在りし時、其の母、將に以て姑子の富める者に嫁がしめんとす。徐、泣きて曰わく、富人の妻と爲ることは願わざるなりと。遂に愚に歸ぐ。破屋中に居りて、一に機杼を事とす。愚、嘗て白金を懐にして歸る。徐、怒りて曰わく、我、子を以て賢と爲して而して是くの若く（つら）、亟み具して歸ぐと。愚、書を出して以て束脩の得なるを示す。乃ち已む。」

とある。『宋史』列女傳には、「劉愚妻」伝を列していない。藍鼎元がこれを典拠としたかどうか、明確にはできない。ただし、独自のまとめと見るべきかも知れない。『仇英繪圖汪氏列女傳』卷十一に、「劉愚妻」を載せる。すなわち、

「宋の劉愚の妻は、徐氏の女なり。劉愚、太學に入る。江陵府教授に調（えいじだ）され、安郷縣令に移りて、惠政有れども、仕進するを樂しまず。遂に致仕す。徐氏、貧窶に甘んじ、機杼を事とす。愚、白金を懐にして歸る。徐、怒りて曰わく、我、子を以て賢と爲して而して是くの若く亟み令して歸ぐと。愚、書を出して以て示せば、則ち束脩の得る所なり。乃ち已む。君子謂う、徐氏は、能く義を以て其の夫を正す。禮に曰わく、財に臨みては、苟も得ること母かれと。此れを之れ謂うなり。」

とある。これは、『宋史』に基づいて、簡略にしてまとめたものである。汪氏の評言に、

「夫子、罕に利を言いて、而して利に放るに於いてする者は、直に怨み多きのみなるを以て、之れを揚（おほ）れて利の源を塞（ふさ）ぐなり。故に、田稷の母、其の子の金を受けたるを規（い）めて、今に于いて烈と爲る。而して劉愚の妻、其の夫の貨をば取るを恐る。古に視（く）べて光有るは、勤勞に安んじて、苟も得ることを爲さず、必ず其の義に合して、

而る後に受けたるころなり。婦人にして而して廉靖の風有る、詎んぞ得こと多しとせんや。彼の（けがれた）貨の夫なるものも亦た愧づ可きなり。」

という。『女學』では、この伝記は、女性の安貧を讃えるために掲げて紹介する。しかし、ここでは、やや着眼点が異なる。劉愚の妻が、夫を不正の金品受領の非義において正した点に注目し、田稷の母と並べて、特にその倫理観の廉潔の点で評価する。

なお、劉開『廣列女傳』卷十、女範類下に、「劉愚妻」を載せる。典拠を『宋史』とするが、なぜか、むしろ『女學』のまとめに近いところが多い。

「廉靖先生劉愚の妻、姓は、徐氏。龍游の人なり。未だ（ちんが）笄（せ）せざるときより、志操有り。姑子、富めり。母、以て之れに字せんと欲す。徐、泣きて曰わく、願わくは志行有る者を得て之れに事えん。獨り富人の妻と爲るのみは願わざるなりと。時に、愚、經學に通ず。隱居して教授す。之れを聘せんことを請う。乃ち許す。既に愚に歸ぐ。廬を城南に結びて以て居る。頽垣にして敗壁、蓬蒿、蕭然たり。書を著わして以て自適す。徐、機杼もて之れを佐けて、裕如たり。一日、愚、白金數銖を懐にして以て歸る。徐、怒りて曰わく、妾、君を以て賢と爲して族に歸ぐことを願えるなり。今、安くに得たる所の金なるかと。愚、書を出せば、則ち諸生の具うる所の束脩なり。乃ち之れを受く。後、愚、安郷令と爲りて卒す。士友、私に諡して廉靖君と曰う。妻の助けあるなり。」

とある。傍線部分が『女學』と表現を異にする。「頌」に、賢を擇びて歸ぎ、貧に安じて自ら守る。夫、廉を以て稱せらるるは、内助有るが爲めなり。

とある。

◎『典故列女傳』頭注部分

「内閣文庫」本の頭注部分に、

「原文」頽音甍、敗壞也、

頽は、音甍。敗壞なり。

とある。各本、以下のようなのである。

② 頽音甍、敗壞也、

③ 頽音甍、敗壞也、

④ 頽音秦、敗壞也、

⑤ 頽音週、敗壞也、

⑥ 無し

以上、特に④の「頽音秦」の異文が目立つ。④は、本文も、「頽垣敗壁」に作る。異文の理由が不明である。

【第五十二章】

「原文」李氏、巴長卿妻也、長卿家徒四壁、李氏處之恬然、姉妹有適鄒姓者、甚富、而笑

之、李亦不以爲怪、遂作巴家富詩、其詞曰、誰道巴家窘、巴家十倍鄒、池中羅水馬、庭下

列蝸牛、燕麥分無數、榆錢散不收、夜來添驟富、新月掛銀鈎、

論曰、姉妹之間、恃富嗤貧、人情所難堪也、李氏賦詩自解、無怨恨不平之氣、反以游戲出之、人品之高、不可及矣、 右第五十

二章。

李氏は、巴長卿の妻なり。長卿、家は徒に四壁あるのみ。李氏、

之れに處りて恬然たり。姉妹の鄒姓に適く者有りて、甚だ富めり。而して之れを笑う。李も亦た以て怪と爲さず。遂に巴家富めるの詩を作る。其の詞に曰わく、誰か道う、巴の家窘しむと。巴の家、鄒に十倍す。池中に、水馬を羅ね、庭下に蝸牛を列ぬ。燕麥、分きこと敷うるすべ無く、榆錢、散じて收まらず。夜來は驟富を添え、新月は銀鈎を掛く(1)。

論じて曰う。姉妹の間、富めるを恃みて貧なるを嗤う。人情の堪え難き所なり。李氏、詩を賦して自ら解きて、怨恨・不平の氣無し。反りて游戲を以て之れを出だすは、人品の高きこと、及ぶ可からざるなり(2)。

○資料研究

(1) ことと直接に関連するわけではないが、貧乏について、『淵鑑類函』卷二八七「貧」に、崔鴻『後燕録』を引き、「魏郡の王高、秦の末に饑亂あり。父母兄弟の死する者十有五人なり。飢えて藜藿を食い、寒くして草衣を衣る。家、貧しくして、徒だに四壁有るのみ。」と掲げる。貧乏であることを逆手に、水馬・蝸牛・燕麥・榆錢・驟富・銀鈎を用いて、文学的に富貴としてこじつけているのが面白い。しかし、物質欲への反撥姿勢は感じられるが、一面、負け惜しみの感も強い。この話自体については、貧を實質的に生きたという現実感の希薄である点が、むしろ安貧を説得する迫力を殺いている。この事例は、教訓伝記として掲げるに相応しいとは思えない。文学的興味の観点で注目すべきであろう。

◎『典故列女傳』頭注部分

「内閣文庫」本の頭注部分に、

「原文」水馬魚名、牙骨堅瑩、可制器、蝸牛虫名、似螺負殼而行、頭有兩黒魚、燕麥野稷也、似稗稍長、有細米榆花、結實成莢、中有子似錢、啞音痴、笑也、

水馬は、魚名なり。牙骨、堅瑩にして、器を制す可し。蝸牛、虫名なり。螺に似て殼を負いて而して行く。頭に兩つの黒魚有り。燕麥、野稷なり。稗に似て稍々長し。細米のごとき榆花有りて、結實して莢を成す。中に子有りて錢に似る。啞は、音痴、笑うなり。とある。ここに、「水馬」を魚の名とし、牙骨が有ると説明するが、やや理解に苦しむ。『本草』の「海馬」に、「釋名に、水馬と。弘景曰わく、是れ魚鰕類なり。狀、馬形の如し。云々」とあり、いわゆる「たつのおとしご」のことをいうが、これを指しているとも思えない。原文では、「池中」の生物として掲げており、『本草』の「水甕」に、「釋名に、水馬と。集解、藏器に曰わく、水甕、水上に群遊す。水、涸れたれば即ち飛ぶ。長さ寸許にして、四脚なり。海馬の水馬に非ず。」とある、いわゆる「あめんぼ」と理解するのが妥当と思われる。杜甫の「白帝城より船に放りて瞿塘峽を出づ」の詩に、「雁兒、水馬に争う」の表現がある。

この部分について、各本、以下のようである。

- ② 水馬魚老、牙骨堅瑩、可制器、蝸牛虫名、似螺負必而行、頭有兩黒魚、燕麥野稷也、似稗稍長、有細米榆花、結實成莢、中有子似錢、啞音痴、笑也、
- ③ 水馬魚名、牙骨堅瑩、可制器、蝸牛虫名、似螺負殼而行、頭有兩黒魚、燕麥野稷也、似稗稍長、有細米榆花、結實成莢、中有子似錢、啞音痴、笑也、

④ 水馬魚名、牙骨堅瑩、可制器、蝸牛虫名、似螺負殼而行、頭有兩黒魚、燕麥野稷也、似稗稍長、有細米榆花、結實成莢、中有子似錢、啞音痴、笑也、

⑤ 水馬魚老、牙骨堅瑩、可制器、蝸牛虫各、似螺負必而行、頭有兩黒魚、燕麥野穢也、似稗稍長、有細采榆花、結實成莢、中有子似錢、啞音痴、笑也、

⑥ 無し

以上、傍線部分が異文である。②と⑤における異文部分に類似が確認される。他の個所の頭注部分にも同様の類似が存する。②と⑤とには、出版の近似関係が存するのかも知れない。

(2) 結婚後の姉妹間で、貧富の差が生じた場合の問題である。藍鼎元は、人情の堪えがたいところであるとして、それにもかかわらず、李氏が教養を背景とした超越的対応したのを、人品が高いと評価し、李氏の安貧精神を称える。堪えがたい姉妹の蔑視に対して、安貧の精神を堅持する李氏なればこそ、高潔な人品を失わないで居れたところを、藍鼎元は、賞賛し注目させたいのであろう。

四十六章以下、貧を憂えず、貧を積極的に迎え入れる生活姿勢を評価してきたのであるから、ここでのこのような評論は、それなりに説得力が無くはない。しかし、一方、李氏という弱者への同情の姿勢が垣間見え、かの女の貧を笑う姉妹への、安貧の精神欠落の批判も、逆に、わずかながら語られているようにも思われる。

なお、このような性格の書物では、一般的には、姉妹の間の配慮のやり取りが紹介されるケースの方が読者には対応が容易いので、藍鼎元の掲げるこのような事例には、やや奇異の觀を抱くむきもある。

〔9〕「恭儉之德」

【第五十三章】「恭儉之德」に關連する立言

〔原文〕隋蕭后述志賦曰、願立志於恭儉、私自兢於誠盈、孰有念於知足、苟無希於濫名、

又曰、居高思危、持滿防溢、知恣夸之非道、乃攝生于冲謙、嗟寵辱之易驚、尚無爲而抱一、履謙光而守貞、且願安平容膝、珠簾玉箔之奇、金屋瑤臺之美、雖時俗之崇麗、蓋吾人之所鄙、愧絺綌之土工、豈絲竹之喧耳、知道德之可尊、明善惡之由己、〔謹音密、易音異、〕

右第五十三章、

隋の蕭^{ずい}后^{ごうご}の述志賦に曰わく、願わくは、志を立つること恭^{うやま}儉^{けん}に於いてし、私^{ひそ}かに自ら兢^{つし}むこと誠^{まこと}盈^{あふ}に於いてせん、孰^{たつ}か足るを知るを念ずる有りて、苟^{みだ}くも名を濫^{あや}りにするを希^{ねが}うもの無からん。又た曰わく、高きに居りて危^{あや}うきを思い、滿ちたるを持して溢るを防ぐ。恣^{あや}夸^{あや}の非道なるを知りて、乃ち冲謙に攝^{おと}生^うす。寵辱の驚^{おど}き易きを嗟^{なげ}きて、無爲にして而して抱一するを尚^{たも}くす。謙光にして而して貞を守るを履^あむは、且に安きを膝を容るるに願わんとするなり。珠簾・玉箔の奇なる、金屋・瑤臺の美なる、時俗の崇麗なりと雖ども、蓋し吾人の鄙とする所なり。絺綌の工^{たくみ}ならざるを愧^はずるは、豈に絲竹の耳に喧^{かま}しからん。道德の尊ぶ可きを知りて、善惡の己に由るを明らかにす〔1〕。〔謹は、音密、易は、音異。〕

右、第五十三章。

○資料研究

〔1〕蕭后は、隋の煬帝の皇后。梁の明帝の女で、開皇中、晉王の妃となったが、煬帝が即位して皇后とした。『隋書』列傳第一后妃

や『北史』列傳第二后妃下に、「后、性、婉順にして、智識有り。學を好み、文を屬するを解す。頗る占候を知る。高祖、大いに之れを善みし、帝、甚だ焉れを寵敬す。」とある。煬帝の遊幸にも常に隨從したという。

「述志賦」は、蕭后が、帝の失徳を見て述べたもの。ここに掲げたのはその一部分。

内容は、『隋書』によれば、以下のものである。「積善の餘慶を承^{ちり}げ、箕^ほ箒^とを皇庭に備^ほわ^る。脩名^{しゆめい}の立たざるを恐^{おそ}れて、將に累^{かさ}を先靈^{せんれい}に負^おわんとす。迺^なち夙夜^{そくや}にして而して懈^おるに匪^たず、實に玄^{けん}冥^{めい}に寅^{つし}懼^{おそ}す。自彊^{つし}して而して息^おまずと雖も、愚蒙^{ぐもう}の滯^{とど}る所を亮^あす。節^{せつ}を天衢^{てんこ}に竭^あくさんことを思い、才^{さい}かに心を追^おえども而れども速^{すみ}ばず。寔^{じつ}に庸薄^{ようはく}の多幸^{たしゆき}にして、隆寵^{りゆうせう}の嘉惠^{かゐ}を荷^おう。天高くして而して地厚^{ちこう}きを頼^たり、王道^{わうだう}の升平^{しやうへい}に屬^あす。二儀^{にぎ}の覆載^{ふくざい}を均^なしくし、日月^{にげつ}と與^あにして而して明^{めい}を齊^あしくす。迺^なち春生^{しゆんせい}まれてしかして夏長^{げいちやう}じ、品物^{ひんぶつ}を等^{たう}しくして而して同^{どう}に榮^あゆ。願^{ねが}わくは、志^しを立つること恭^{うやま}儉^{けん}に於いてし、私^{ひそ}かに自ら兢^{つし}むこと誠^{まこと}盈^{あふ}に於いてせん、孰^{たつ}か足るを知るを念ずる有りて、苟^{みだ}くも名を濫^{あや}りにするを希^{ねが}うもの無からん。惟^{たゞ}れ至徳^{しとく}の弘深^{こうしん}にして、情^{じやう}、聲色^{せいしき}に遷^{うつ}つかず。懷舊^{わいきゆう}の餘恩^{よゐん}を感じ、故劍^{こけん}を宸^{ちん}極^{ごく}に求^{もと}む。不世^{ふせい}の殊^{しゆ}、盼^{たん}を叨^{たう}わり、謬^{まう}りて非才^{ひさい}にして而して職^{しやく}を奉^{ほう}ず。何ぞ寵^{せう}祿^{りく}の分^{ぶん}を踰^あえたる、胸襟^{きゆうしん}を撫^なぐるも而れども未^まだ識^しらず。恩光^{おんこう}に沐浴^{もくよく}すと雖も、内に慙惶^{しんかう}して渴^あして累息^{らいしき}む。微躬^{ゐこん}の寡味^{くわみ}を顧^かみて、令淑^{れいしゆ}の良^{らう}、難^{なん}を思^{おも}う。實^{じつ}に啓^{けい}處^こに違^{ちが}あらず、將^{まさ}た何の情^{じやう}もて而して自ら安^{やす}んぜん。深^{しみ}きに臨^かみて薄^{うす}きを履^あみ、心、戰慄^{せんりつ}すること其^{その}れ寒^{さむ}

きが如し。夫れ高きに居りて而して必ず危ありと慮^おり、滿^みに處^ありて

而して溢るを防ぐ。恣

夸の非道なるを知りて、乃ち冲謚に攝生す。寵辱の驚き易きを嗟きて、無爲にして而して抱一するを尚くす。謙光にして而して貞を守るを履むは、且に安きを膝を容るるに願わんとするなり。珠簾・玉箔の奇なる、金屋・瑤臺の美なる、時俗の崇麗なりと雖ども、蓋し吾人の鄙とする所なり。締綰の工ならざるを愧ずるは、豈に絲竹の耳に喧しからん。道德の尊ぶ可きを知りて、善惡の己に由るを明かにす。器かまひすしき煩の俗慮を蕩はらいて、乃ち經史を伏膺す。箴誡を綜すべおさめして以て心を訓し、女圖を觀して而して軌と作す。古賢の令範に遵いて、福祿の能よくとしまる綏を冀う。時に躬に循いて而して三省し、今の背にして而して昨の非なるを覺る。黄老の損思を嗤いて、爲善の歸す可きを信ず。周姒の遺風を慕い、虞妃の聖則を美む。先哲の高才を仰ぎ、至人の休徳を貴ぶ。質、非薄にして而して陋し難くし、心、恬愉にして而して惑いを去る。乃ち平生の歌みまおだしき介にして、實に禮義の遵う所なり。生知の不敏なりと雖も、行を積みて以て仁を成さんことを庶う。達人の蓋寡を懼れ、何をか求めて而して自ら陳ずると謂わん。誠に素志は之れ寫し難く、筆を獲麟に絶つに同じうせん。」とある。

傍線部分が『女學』の引用するところである。ただし、「高きに居りて而して慮を危たかくし、滿に處りて而して溢るを防ぐ」の部分は、『女學』では変形している。なお、『北史』にては、「夫れ高きに居りて而して危きを必とし、毎に滿に處りて而して溢るを防ぐ」に作る。その他の細かな異同については省く。

「述志賦」は、『文苑英華』卷九十七にも載せる。

◎『典故列女傳』頭注部分

「内閣文庫」本の頭注部分に、

「原文」謚音密、安靜也、

謚は音密。安靜なり。

「謚音密」は、原注にも見える。こゝは、「安靜也」を掲げたかつたのであろう。各本、以下のようである。

- ② 謚音密、安靜也
- ③ 謚音密、安〇也
- ④ 謚音密、安靜已
- ⑤ 謚音密、安靜也
- ⑥ 無し

③本の〇は、「靜」字のごとく見えるが、不明瞭である。⑥本は、前章の場合のように、頭注が欠落している。

◎「恭儉之徳」について藍鼎元の論

謙卑自牧、婦人之盛徳也、愛惜物力、閨闈之美行也、苟富且貴、而驕奢淫佚、終趨覆亡、則恭儉不可不學也、凡人一生福澤、皆有天限、宜自加診惜、常留餘不盡之意、貴而能下、則人不憎、富而有節、則財不匱、禮法以持躬、澹泊以明志、匪惟養徳、福亦裕焉、述恭儉之徳、自此以下凡五章、「行去聲」

謙卑にして自ら牧やまするは、婦人の盛徳なり。物力を愛惜いとせつするは、閨闈の美行なり。苟しくも富み且つ貴きに、而かも驕奢にして淫佚いんえつなれば、終に覆亡おほむに趨く。さすれば則ち恭儉なること學ばざる可からざるなり。凡そ人、一生の福澤には、皆な天限有り。宜しく自ら診みま惜おしを加うべし。常に餘る有りて盡くさざるの意を留

めて、貴なれども而れども能く下るなれば、則ち人憎まず。富なれども而れども節有れば、則ち財匱しからず、禮法、以て躬を持し、澹泊、以て志を明らかにして、匪惟、徳を養うなれば、福も亦た裕かならん(一)。恭儉の徳を述ぶること、此れ自り以下、凡そ五章なり。「行は、去聲。」

○資料研究

(一) 五十二章まで「安貧之徳」を取り上げて、貧への積極的な姿勢を評価してきた。ここでは、「安貧」における儉約や節度の精神を、富貴の立場においても、維持すべきであるという視点を掲げているであろう。安貧は、究極の状況においても、家と家族を放棄せずこれを守護し、個人を儒教家族制に止め奉仕させる基本的な要請であろう。

しかし、一方、安貧の精神に培われる我慢と努力は、未来の目標としての富貴が設定されなければ、儒教家族制の希望がない。『易經』坤卦の文言傳に、「積善の家に餘慶有り」とあるように、人格を養い、積極的的人生努力が幸福を呼ぶという観点も用意されているのである。そこで、家が勢位に至った状況についての人生自覚をも語る必要がある。

富貴の状況に至った家運を維持していくのも、やはり奢侈に甘んじない心構えと人への礼敬や謙虚の姿勢である。この姿勢ないし精神は、安貧と同一線上にある。「安貧」に継いで「恭儉」が掲げられる所以の一端がここにある。

しかし、ここに掲げられるのは、概ね勢位に在る人の生活姿勢である。かかる高位の貴頭の位置に在ってさえも、驕らず慢心せず、

努力を重ねて謙虚で、人への配慮が行き届いたことを紹介して、これに及ばぬ身分の者はなおさら慎重な人生対処が必要であると教示するのである。

奢を戒め儉を評価する指摘について、『論語』述而篇に、「奢なれば則ち不遜、儉なれば則ち固なり。其の不遜ならん與りは寧ろ固なれ。」と見える。また、儉約と近い関係にある吝の問題点について、「如し周公の才の美有りとも、驕り且つ吝ならしめば、其餘は觀るに足らざるなり。」という。

『顔氏家訓』治家篇に、家を運営する上での心構えとして、この『論語』の指摘に注目し、次のように述べている。「然らば則ち儉なる可きも吝なる可からざるのみ。儉なる者は、省約なるをもて禮と爲すの謂なり。吝なる者は、窮急にして、衄ならずの謂なり。今、施せば則ち奢り、儉なれば則ち吝なる有り。如し能く施して而して奢ならず、儉にして而して吝ならざるなれば、可なり。」という。

魏の王和の『家誠』(『藝文類聚』卷三三)に、「家を治むるにも亦た患有り。積もりて而して散ずる能わざれば、則ち鄙悛の累有り云々」とある。

以上は必ずしも女性への戒めではないが、直接に家を運営する女性に対して述べられたものとしては、次のような諸条が有る。

まず、『詩經』周南の葛覃序に、「葛覃は、后妃の本なり。后妃、父母の家に在れば、則ち志女功の事に在り。躬儉に節、用して、澣濯の衣を服し云々」とあり、『詩集傳』に、「此の詩、后妃、自ら作る所なり。……然れども、此れに於いて以て其の己に貴くして而して能く勤め、己に富みて而して能く儉に、己に長じて而して

敬、師傅に弛ならず、已に嫁して而して孝父母に衰えざるを見ずなり。是れ皆徳の厚きにして、而して人の難しとする所なり。」という。

司馬光『家範』卷九に、「葛覃、后妃の、恭儉・節用にして浣濯の衣を服するを美む。然からば則ち婦人、固より儉約なるを以て美と爲し、侈麗なるを以て美と爲さざるなり。」という。

唐の宋若莘撰といわれる『女論語』の營家第九に、「家を營むの女は、惟れ儉に惟れ勤なるべし。勤なれば則ち家起こり、懶なれば則ち家傾く。儉なれば則ち家富み、奢なれば則ち家貧し云々」とある。また、唐の鄭氏撰といわれる『女孝經』の夫人章第三に、「尊に居りては能く約に、位を守りて私無く、その勤勞に審らかに、その視聽に明らかなる。」とあり、廣要道第十二には、「財に臨みては廉に、與を取るには讓にして、苟得を爲さず。動きては必ず方有りて、貞順・勤勞に、其の荒怠を勉にす。」という。

明の仁孝文皇后『内訓』節儉第七に、
奢を戒むる者は、必ず節儉を先にす。夫れ澹素は性を養い、奢靡は徳を伐う。人、率ね之れを知るも、而れども取舍決せざるは、何ぞや。志、氣を帥いる能わず、理、情を御すること足らざればなり。是こを以て覆敗する者多し。

傳に曰わく、儉は聖人の寶なりと。又た曰わく、儉は徳の共なりと。侈は惡の大なるなりと。夫の一縷の帛の若きも、工女の勤に出で、一粒の食も、農夫の勞に出づるものにて、之れを致すこと易きに非ず。而るに之れを用うること節あらざれば、天物を暴殄して顧み惜しむ所無く、上率い下承け、靡然として一軌なれば、孰か其の敵に勝せんや。夫れ錦繡の華麗も、布帛の温かなるに如

かざるなり。奇羞の美味も、糲糲の飽なるに若かざるなり。且つ五色は目を壞り、五味は智を昏ます。飲むこと清く茹うこと淡ければ、疾を祛い齡を延ぶ。得失・損益は、判然として懸絶せり。古の賢妃・哲后、深く此に戒む。故に締綰すら敷う無きこと、美を周詩に見わし、大練の麤疏なるは、光を漢史に垂る。廉儉の風を敦くし、侈麗の費を絶てば、天下、化に従う。是こを以て海内殷富にして、閭閻足り給れり。

蓋し上以下を導き、内以て外に表す。故に后必ず節儉を敦くして、以て六宮を率いるなれば、諸侯の夫人より、以て士庶人の妻に至るまで、皆、節儉を敦くして、以て其の家を率いるならん。然る後に民に凍餒無く、禮義興る可く、風化紀す可し。

或るひと問う者有り。曰わく、節儉に禮有るか。曰わく、禮は、其の奢らんよりは寧ろ儉にせよ。然れども約かにす可き者有り、臆うす可き者有り。是の故に己を處するには儉ならざる可からず。親に事うるには豊かならざる可からず。

とある。これは、節儉を、己の奢侈を抑制する人格形成の手段として説き、これを、国家の經營の観点から、人民の生活經營を安定させる方向での、后妃の自覚を説論する。直接には、民一般の女性への節儉を説得する語り方とは見えない。しかし、いかなる奢侈をも許される位置にある后妃が、天下の民の風紀にも配慮しつつ、導く立場にある己が節儉の精神の確立に心掛ける姿勢を明確にしつつ、一般の節儉に間接的に言及するものである。ただし、教訓の発言は、自分自身が富貴の頂点に在る皇后という自覚と立場からなされている。

『女學』では、やや説き方を異にする。人一生の福沢には天限が

有るといふ理念を掲げて、常に余り有つて尽くさぬ状況を尊ぶといふ独自の視点を拠点にして説く。このような現実的観点から、人一般における恭儉の徳についてまとめ、これを、富貴の頂点にある女性の恭儉の實際を手本として紹介する形式にする。説諭の本質が分かり易く、説得の迫力がより明瞭である。

【第五十四章】

〔原文〕漢明帝皇后、伏波將軍馬援女也、慈仁儉素、敬身率下、常衣大練、裙不加緣、朔望諸姬主朝請、望見后袍衣疏粗、反以爲綺縠、就視乃笑、后辭曰、此繪特宜染色、故用之耳、六宮莫不嘆息、〔節、衣大練之衣去聲、緣去聲、朝音潮〕

章帝欲封諸舅、馬太后不聽、會大旱、有司以爲言、太后曰、昔王氏五侯、同日俱封、黃霧四塞、不聞澍雨之應、夫外戚貴盛、鮮不傾覆、故先帝慎防舅氏、不令在樞機之位、吾爲天下母、而身衣大練、食不求甘、左右但着帛布、無薰香之飾、欲身率下也、前過濯龍門上、見外家問起居者、車如流水、馬如游龍、倉頭衣綠構、領袖正白、顧視御者、不及遠矣、故不加譴怒、但絕歲用、冀以慙愧其心、猶懈怠無憂國忘家之慮、知臣莫若君、況親屬乎、〔節、澍商遇切、衣俱去聲、構音鈎、〕

章帝復固請之、太后曰、高祖約非軍功不侯、今馬氏無功于國、豈得與陰郭中興之后等耶、嘗觀富貴之家、祿位重疊、猶再實之木、其根必傷、吾計之熟矣、勿有疑也、夫至孝之行、安親爲上、今數遭變異、穀價數倍、憂惶晝夜不安坐臥、而欲先營外家之封、違慈母之倦倦平、若陰陽調和、邊境清靜、然後行子之志、吾但當含飴弄孫、不能復關政矣、帝乃止、〔復扶又切、重平聲、夫音扶、行字上去聲下如字、〕

右五十四章、

漢の明帝皇后は、伏波將軍馬援の女なり。慈仁・儉素にして、身を敬して下を率う。常に大練を衣し、裙に縁を加えず。朔望に、諸の姫主、朝請するに、后の袍衣の疏粗なるを望見して、反りて以て綺縠と爲して、就きて視て乃ち笑う。后、辭して曰わく、此の繪、特に染色に宜し。故に之れを用うるのみと。六宮、嘆息せざるは莫し（1）。〔節なり。衣大練の衣は、去聲。緣は、去聲。朝は、音潮。〕

章帝、諸舅を封せんと欲す。馬太后、聽かず。大いに旱するに會う。有司、以て言を爲す。太后曰わく、昔、王氏の五侯、同日に俱に封ぜらるるに、黃霧、四塞して、澍雨の應あるを聞かず。夫れ外戚の貴盛なるは、傾覆せざること鮮なし。故に先帝、舅氏を慎しみ防ぎて、樞機の位に在ら令しめざりき。吾、天下の母と爲りて、而して身に大練を衣し、食、甘を求めず。左右、但だ帛布を着て、薰香の飾無きものは、身づから下を率いんと欲すればなり。前に濯龍門上を過りて、外家の起居を問う者を見るに、車、流水の如く、馬、游龍の如し。倉頭、綠構を衣し、領袖、正白なり。御者を顧視するに、及ばざること遠きなり。故に譴怒を加えず、但だ歳用を絶つのみ。以て黙して其の心に愧じんことを冀いしに、猶お懈怠して、國を愛えて家を忘るるの慮は無し。臣を知るは君に若くは莫し。況んや親屬おや（2）。〔節。澍は、商遇切。衣は、俱に去聲。構は、音鈎。〕

章帝、復た固く之れを請う。太后曰わく、高祖、軍功あるに非ずんば侯とせずと約す。今、馬氏、國に功無し。豈に陰・郭中興の后

と等しきを得んや。嘗て富貴の家を觀るに、祿位重疊すること、猶お再實の木のごとし。其の根、必ず傷まん。吾、之れを計ること熟せり。疑うこと有る勿かれ。夫れ至孝の行は、親を安んずるを上と爲す。今、數しば變異に遭いて、穀の價、數倍す。憂惶して、晝夜、坐臥に安んぜざるに、而るに先ず外家の封を營みて、慈母の愴まじこころづに違わんと欲するや。若し陰陽調和し、邊境清靜なれば、然る後に子の志を行ふべし。吾、但だ當に飴を含みて孫を弄すべきのみ。復た政に關かること能わずと。帝、乃ち止む(3)。「復は、扶又の切。重は、平聲。夫は、音扶。行の字、上は、去聲、下は、字の如し。」

右、五十四章。

○資料研究

(1)「明德馬皇后」については、「去妬の德」に関連して、すでに「第四十五章」に紹介され、また、「婦容」篇に、「起居の容」に関連して、その「第二十七章」にも紹介されている。明德馬皇后の伝記は、『後漢書』皇后紀第十上、袁宏『後漢紀』卷九孝明皇帝紀や卷十一孝章皇帝紀、また、『續列女傳』にも見える。

『後漢書』皇后紀第十上には、「常に大練を衣し、裙に縁を加えず。朔望に、諸の姬主、朝請するに、後の袍衣の疏麤なるを望見して、反りて以て綺穀と爲して、就きて視て乃ち笑う。后、辭して曰わく、此の繪、特に染色に宜し。故に之れを用うるのみと。六宮、嘆息せざるは莫し。」とあり、『續列女傳』には、「身に大練を衣し、御者、禿裙にして縁せず。率おほむね 羌・胡・倭・越に皆みなじくす。未だ嘗て舊人の僮使を請わず。諸王の親家、朝請するに、後の袍の極めて盆疏なるを望見して、反りて以て綺と爲して、就きて視て乃ち

笑う。后、曰わく、此の繪、染色に好し。故に之れを用うるのみと。老人の知る者、嘆息せざるは莫し。」とまとめる。同内容と云えるが、『後漢書』とは、用語の異なる個所も見受けられる。『女學』は、『後漢書』に依っているであろう。なお、『太平御覽』卷八一六『東觀漢記』には、「馬后、袍、極めて麤疏なり。諸主、朝に望見して、反りて以て綺と爲す。后曰わく、此の繪、染色に好し。故に直に之れを用うるのみと。」とある。

明德馬皇后が、遊觀などに慎重で、あまり喜ばなかつたことについては、『後漢書』では、前文に続いて、「帝、嘗て苑囿の離宮に幸す。后、輒ち風邪・露霧を以て戒めと爲す。辭意、款まか備まにし、多く詳擇せらる。帝、濯龍中に幸するに、並びに諸才人を召す。下邳王已下、皆な、側に在りて、皇后を呼ばんことを請う。帝、笑いて曰わく、是の家、志、樂を好まず、來たると雖も欲すること無からんと。是を以て遊娛の事、嘗て従うこと希なり。」とある。『續列女傳』には、「性、出入・遊觀を喜ばず。未だ嘗て御窗を臨まず。又た音楽を好まず。上、時に苑囿の離宮に幸するに、故を以て従うこと希なり。輒ち戒言して宜しく晨起の禽に及ぶべからずとす。因りて風邪・露霧の戒を陳べて、辭意甚だ備われり。上、焉を納る。」とある。袁宏『後漢紀』卷九孝明皇帝紀、永平二年に、馬皇后について記載し、「性、出入・遊觀を喜ばず。上、時に苑囿の離宮に幸するに、輒ち諫諍す。辭意甚だ美なり。上、焉れを納る。」とある。また、『東觀漢記』には、「出入・遊觀を喜ばず。嘗て御窗に臨みて望すること希なり。」とあり、『太平御覽』卷百八十八『東觀漢記』には、「明德馬后、出入・遊觀を喜ばず。嘗て御牕の牖に臨むこと希なり。」という。『藝文類聚』卷十五などに引く『續漢書』

に、「明德皇后馬氏、……身に大帛を衣し云々……性、出入・遊觀を喜ばず。又た音樂を好まず。上、時に苑囿の離宮に幸するに、故を以て従うこと希なり。」とある。

身なりが質素であることについて、『後漢書』の李賢注の『東觀漢紀』に、「眉に黛を施さず、装に飾を求めず。獨り左眉に角小の缺ありて、之れを補うこと粟の如し。常に疾と稱して而して終身意を得たり。」という。

司馬光『家範』卷九にこの部分を載せ、続いて「性、出入・遊觀を喜ばず。未だ嘗て御牕の牖に臨まず。又た音樂を好まず。上、時に苑囿の離宮に幸するに、嘗て従い行くこと希なり。彼、天子の后なるも猶お是くの如し。況や臣民の妻なるおや。」という。身分の上下を問わず、妻たるもの、慎みと儉約を心掛けるべきだと説く。

『女學』は、これらの部分については省略したようである。「大練」に関する記述で、明德馬後の、派手を廃し質素を旨とする美德の紹介は十分であると判断したのであろう。なお、『續列女傳』は、その成立については、必ずしも明確ではない部分も存する資料であるが、各伝記資料のまとめ方は独特である。「明德馬后」の場合でも、まとめ方は独自と思える部分が多い。これは、その成立が確かな背景を持つことを示唆するものであろう。

呂坤『閨範』卷三「婦人之道」の初めに「明德馬后」を載せる。内容は、主として、親族を朝廷権力に重用することに慎重であった点を紹介する。なお、解縉等撰『古今列女傳』卷一や仇英繪圖『繪圖列女傳』卷四や呂坤『閨範』卷三、また、茅坤『評林古今列女傳』卷五・黃尚文『女範編』(『古今女範』とも)などにも、「明德馬后」を載せる。

(2) この部分に対応する『後漢書』の記載では、「建初元年、諸舅を封爵せんと欲す。太后、聽かず。明年夏、大いに旱す。事を言う者、以て外戚を封ぜざるの故と爲す。有司、此れに因りて上奏して、宜しく舊典に依るべしとす。太后、詔して曰わく、凡そ事を言う者は、皆、朕に媚びて以て福を要めんと欲するのみ。昔、王氏の五侯、同日に俱に封ぜらるるに、其の時、黃霧、四塞して、澍雨の應あるを聞かず。又た、田蚡・寶嬰、龍貴もて横恣にして、傾覆の禍ありて、世に傳うる所と爲る。故に先帝、舅氏を防ぎ慎しみて、樞機の位に在ら令しめざりき。諸子の封、裁かに楚・淮陽諸國の半ばなら令め、常て謂う、我が子、當に先帝の子等と等しかるべからずと。今、有司、奈何なれば馬氏を以て陰氏に比せんと欲するや。吾、天下の母と爲りて、而して身に大練を服して、食、甘を求めず。左右に、但だ帛布のみを著して、薰香の飾無きものは、身ずから下を率いんと欲すればなり。以爲えらく、外親之れを見て當に傷心して自ら勅すべきに、但だ笑いて言わんのみ、太后、素より儉を好めりと。前に濯龍門上に過りて、外家を見、起居する者を問うに、車、流水の如く、馬、游龍の如し。倉頭、緑構を衣し、領袖、正白なり。御者を顧視するに、及ばざること遠きなり。故に譴怒を加えず、但だ歳用を絶つのみ。以て黙して其の心に愧じんことを冀いしに、而るに猶お懈怠して、國を憂えて家を忘るるの慮は無し。臣を知るは君に若くは莫し。況んや親屬おや。吾、豈に上は先帝の旨に負い、下は先人の徳を虧き、重ねて西京敗亡の禍を襲う可けんやと。固くして許さず。」となっている。傍線部分を、『女學』では省略してまとめている。

袁宏『後漢紀』卷九孝章皇帝紀の建初二年に、「夏四月、……

戊子、有司、舊典に依りて、諸舅を封ぜんことを奏す。太后、詔して曰わく、舊典に有り、舅氏一人封ずるなりと。吾、謙して爲さざるに非ず。誠に可とする所に昧なるのみ。今、水旱、連年にして、民、流して道に滿ちて、餓餒する者有るに至る。而るに封爵を施さんと欲するは、餓え、之れを行えば失政と爲し、臣、之れを受くれば喪軀と爲す。明なる可からざるなり。先帝、嘗て言う、諸子、財かに楚・淮陽諸國の半ばなら令め、我が子、當に先帝の子と等しかるべからずと。今、何ぞ馬氏を以て陰氏に比せんとするや。……吾、不才にして、夙夜に累息して、常に先后の法を虧かんとを恐れ、毛髮の罪有るも、吾、釋さざるなり。之れを言いて晝夜を舍かざるに、而るに親屬之れを犯して止めず。喪を治め墳を起すに、又た時として覺らず。是れ吾が言の立たず、耳目の塞がるなり。吾、萬乘の主にして、身は大練を服して、食、甘を求めず。左右・旁人に、薰香の飾無くして、衣は但だ帛布のみ。以爲えらく、外親之れを見て、當に傷心して自ら刻むべきに、但だ笑いを發して言わん、太后、素より儉を好めりと。前に濯龍門上に過りて、外家の車、流水の如く、馬、游龍の如きを見る。吾も亦た之れを譴怒せず。但だ歳用を絶つのみ。以て黙して其の心に媿じんことを冀いしに、而るに猶お驚念して、國を憂えて家を忘るる者の慮無し。臣を知るは君に若くは莫し。況んや親屬おや。」とある。范曄『後漢書』に比べるると表現やまとめ方の異なる点が多々見受けられる。『女學』は、范曄『後漢書』の記載に近い部分を多く持つようである。

『東觀漢記』には、「時に上、諸舅を封ぜんと欲して、外間もて太后に白す。太后曰わく、吾、自ら念ずるに、親屬、皆な柱石の功無し。俗語に曰わく、時に、あかちいら赭、そそく黄土に澆ぐこと無しと。因

りて詔して曰わく、吾、萬乘の主にして、身に大練・練裙を衣して、食、甘き所を求めず。左右・旁人に、皆な薰香の飾無し。前に濯龍門に過りて、外家を見、起居を問うに、車、流水の如く、馬、游龍の如し。亦た譴怒を加えず、但だ歳用を絶つのみ。以て黙して謹を止めんことを冀いしのみ。」とある。

『續列女傳』では、この部分のまとめは独特で、范曄『後漢書』や他の関連資料ともやや異なる。すなわち、「公卿・諸侯、上書して宜しく舊典に遵いて諸舅を封ずべしと。太后、詔して曰わく、外戚の横恣するは、世の傳うる所と爲る。永平中、常に自ら練を簡びて、舅氏の恣にす可からざるを知りて、樞機の位に在ら令めず。今、水旱、連年にして、民、流して道に滿ちて、餓餒するもの有るに至る。而るに封拜を施すは、宜を失す。不可なり。且つ先帝言う、諸子、財かに楚・淮陽王の半ばなら令め、我が子、當に光武帝の子と等しかるべからずと。今、奈何ぞ馬氏を以て陰氏に比せんとするや。吾、自ら束修して、冀わくは、上は先帝に負わず、下は、先人の徳を虧かざらんと欲す。身に大練・練裙を服して、食、甘き所を求めず。左右・旁人に、皆な薰香の飾無く、但に布帛のみなるものは、身ずから衆を率いんと欲すればなり。以爲えらく、外親これを見て當に傷心して自ら克すべきに、但だ反りて共に言わん、太后、素より儉を喜べりと。前に濯龍門上に過りて、外家を見、起居する者を問うに、車、流水の如く、馬、龍の如し。蒼頭、緑の直領を衣し、領袖、正白なり。旁の御者を顧視するに、遠く及ばざるなり。亦た譴怒を加えず、但だ歳用を絶つのみ。以て黙して謹を止めんことを冀いしのみ。臣を知るは君に若くは莫し。況んや親屬おや。人の封侯を欲する所以の者は、禄を以て親を食養し、祭祀を奉修し、身は、

温飽せんのみ。今、祭祀すれば、大官の牲、郡國の既珍、司農の黍稷を受け、身には、則ち御府の餘繪を衣するに、尚お、未だ足らざるや。必ず、當に一縣を得ては、上は、長樂宮をして負言の責有ら令むべし。内にも、亦た、世俗に愧じざらんやと。」とある。なお、傍線に相当する部分は、『後漢書』では、次の注(3)で取り上げる章帝の重請への「報じて曰わく」におけることばとして、別にまとめられている。

なお、『繪圖列女傳』卷四や・解縉等撰『古今列女傳』卷一に載せるこの部分は、范曄『後漢書』の資料に同じである。『閩範』に見えるこの部分も、ほとんどこれらを踏襲する。また、『評林古今列女傳』・『女範編』に紹介する「明德馬后」は、きわめて簡略にまとめる、すなわち、「公卿諸侯、上書して言う、宜しく舊典に遵いて舅氏を封ずべしと。太后、詔して之れを止め、論すに外戚の横恣の故を以てす。」とある。

(3) この部分に対応する范曄『後漢書』皇后紀第十上には次のように見える。すなわち、「章帝、詔を省て悲歎し、復た重ねて請いて曰わく、……奈何なれば臣をして獨り恩を三舅に加えざら令むるや。……太后報じて曰わく、吾、反覆して之れを念じて、兩善なら令めんとする。……昔、竇太后、王皇后の兄を封ぜんと欲す。丞相條侯言う、高祖の約を受け、軍功無く、劉氏に非ずんば、侯せずと。今、馬氏、國に功無きに、豈に陰郭中興の后と等しきを得んや。常に富貴の家、祿位重疊なるを觀るに、猶お再實の木、其の根、必ず傷まんがごとし。且つ人の封侯を願う所以の者は、上は、祭祀を奉し、下は、温飽を求めんのみ。今、祭祀には、則ち四方の珍を受け、衣服は、則ち御府の餘資を蒙るに、斯ち豈に未だ足らずとし

て、必ず、當に一縣を得べけんや。吾、之れを計ること熟せり。疑うこと有る勿かれ。夫れ至孝の行は、親を安んずるを上と爲す。今、數しば變異に遭いて、穀の價、數倍す。憂惶して、晝夜、坐臥に安んぜざるに、而るに外封を營むを先にせんと欲して、慈母の倦倦に違わんや。吾、素より剛急にして、匈中の氣有り。順わざる可からざるなり。若し陰陽調和し、邊境清靜なれば、然る後に子の志を行ふべし。吾、但だ當に飴を含みて孫を弄せんのみ。復た政に關すること能わずと。」とある。『女學』はこれを基本資料としたであろう。傍線部分を、省略あるいは改変しているようである。

『東觀漢記』には、「上、諸舅を封ぜんと欲するに及び、太后、輒ち斷絶して曰わく、吾、之れを計ること熟せり。疑うこと有る勿かれ。至孝の行は、親を安んずるを上と爲す。今、變異に遭いて、穀の價、數倍す。憂惶して、晝夜、坐臥に安んぜざるに、而るに封爵を欲するは、慈母の拳拳に違ひ逆うなり。吾、素より剛急にして、胸中の氣有り。慎まざる可からざるなり。穠歳の後に、惟だ子の志のままにせよ。吾、但だに當に飴を含みて孫を弄せんのみ。復た政事を知ること能わずと。」とある。また、『後

漢紀』章帝紀上卷第十一には、「上、固く之れを封ぜんことを請う。太后、詔して曰わく、吾、反覆して之れを念じて、兩善なら令めんとする。……竇太后、皇父を封ぜんと欲す。曲周侯言う、高祖、要む、軍功無く、劉氏に非ずんば、封ぜずと。今、馬氏、漢に功無きに、陰・郭中興の后と等しきを得んや。今、輦轂の下、民の食、造らず。歳に湯火の憂いあるなり。奈何なれば此の時を以て舅を封爵して、吾をして園陵に面目無から令め、帝をして稼穡の艱難を知らざら令むるや、明らかにす可からざるなり。吾、富貴、重

疊にして、再實の木、根、必ず傷つくが若きを懼るるなり。且つ人の封侯を欲する所以の者は、禄を以て親を養い、祭祀を奉し、身は、温飽を欲すればなり。祭祀には、則ち大官の賜を受け、其の身は、則ち御府の餘あるに、尚お未だ足らざるや。而して必ず、當に一縣に封すべけんや。吾、之れを計ること熱せり。疑うこと有る勿かれ。至孝の行は、親を安んずるを上と爲す。今、變異に遭いて、穀の價、數倍す。憂惶して、晝夜、坐臥に安んぜざるに、而るに慈母の拳拳に違わんと欲するや。吾、素より剛急にして、胸中の氣有り。慎しまざる可からず。子の未だ冠せざるは、父母に由る。已に冠して成人たらば、則ち子の志のままにす。帝の仁君たるを念ずるや、吾、未だ三年を逾えざるの故を以て、自ずから吾、家族なるが故に、之れを專にすることを得たり。穰歳の後に、子の志を行え。吾、但だに當に飴を含みて孫を弄せんのみ。復た政事を知ること能わずと。」とある。范曄『後漢書』の記載に似たところが多いが、表現がやや異なる。

◎『典故列女傳』頭注部分

「内閣文庫」本の頭注部分に、

「原文」練熟素繪也、

穀音谷、細絹也、紡絲而織之、綺穀言其細、

構音鈎、巾幘衣次於朝服、

とある。

○「練熟素繪也、」の部分について、

練は、素繪を熟するなり。

これは、本文「大練」への注であろう。各本以下のようにである。

- ② 便熟素繪也、
- ③ 練熟素繪也、
- ④ なし
- ⑤ 便熟素繪也、
- ⑥ なし

②・⑤は似ているが、「便熟」は、意味をなさない。④・⑥ともに注が欠落している。

○「穀音谷、細絹也、紡絲而織之、綺穀言其細、」の部分について、穀は、音谷。細絹なり。絲を紡ぎて而して之れを織る。綺穀とは、其の細きを言う。

本文、「綺穀」への注である。各本、以下のようにである。

- ② 穀音谷、細絹也、紡絲而織之、綺穀言其細、
- ③ 穀音谷、細絹也、紡絲而織之、綺穀言其細、
- ④ ……(欠落) ……之、綺穀言其細、
- ⑤ 穀音谷、細絹也、紡絲而織之、綺穀言其細、
- ⑥ 穀音谷、

④・⑤・⑥では、傍線部分が欠落している。なお、⑤は、「綺」を、「シ」の字に作り替えている。

○「構音鈎、巾幘衣次於朝服、」の部分について。

構は、音鈎。巾幘の衣なり。朝服に次ぐ。

本文、「構」への注である。各本、以下のようにである。

- ② 構音鈎、巾幘衣次於朝服、
- ③ 構音鈎、巾幘衣次於朝服、
- ④ 構音鈎、巾幘衣次於朝服、
- ⑤ 構音鈎、巾幘衣次於朝服、

⑥ 袖音菌、中袖子大於朝服、

この部分には異同が多い。傍線部分が異なる箇所であるが、特に、⑥では、全く異なった注に変形されている。他の部分でも、文字を知る人の刻か否か疑問を感じざるを得ない部分もある。

【第五十五章】

〔原文〕和熹鄧皇后、太傅禹之孫也、選入宮爲貴人、恭肅小心、承事陰后、接撫同列、常克已下之、雖宮人隸役、皆加恩恤、帝深嘉焉、嘗有疾、帝特令其母兄弟、入視醫藥、辭曰、宮禁重地、而使外舍久在內省、上令陛下有私幸之譏、下使賤妾獲不知足之謗、上下交損、

誠不願也、平居不喜侈靡、獨尚質素、及爲皇后、郡國貢獻、皆減過半、尚方內署、服御珍膳、靡麗難成之物、悉令禁絕、離宮別館、儲峙米炭、悉令裁省、禁止設戲作樂、斥賣上林鷹犬、自非陵廟米、不許導擇、朝夕一肉飯而已〔已音以〕、

論曰、周書云、惟辟作福、惟辟作威、惟辟玉食、皇后母儀天下、玉食威福、固其宜也、尚且恭儉若此、爲臣民之妻者、可以鑒矣、

和熹鄧皇后は、太傅禹の孫なり。選ばれて宮に入りて貴人と爲る。恭肅・小心にして、陰后に承事す。同列に接撫して、常に己に克ちて之れに下る。宮人・隸役と雖も、皆な恩恤を加う。帝、深く焉れを嘉す。嘗て疾有り。帝、特に其の母兄弟をして、入りて醫藥を視令む。辭して曰わく、宮禁は重地なり。而るに外舍をして久しく內省に在ら使むるは、上は、陛下をして私幸の譏有ら令め、下は、賤妾をして足るを知らざるの謗を獲使めん。上下、交も損するは、

誠に願わざるなりと。平居して侈靡を喜ばず。獨り質素を尚ぶ。皇后と爲るに及びて。郡國、貢獻するに、皆な過半を減ず。尚方・內署の服御・珍膳、靡麗にして成り難きの物を、悉く禁絶せ令む。離宮・別館、儲峙の米炭、悉く裁省せ令む。設戲・作樂を禁止し、上林の鷹犬を斥賣す。陵廟の米に非ざる自りは、導擇することを許さず。朝夕に、一肉飯のみ(1)〔已は、音以〕。

論じて曰う。周書に云う、惟れ辟、福を作し、惟れ辟、威を作し、惟れ辟、玉食すと。皇后は、天下に母儀たり。玉食・威福は、固より其れ宜しきなるに、尚お且つ恭儉なること此くの若し。臣民の妻爲る者、以て鑒とす可きなり。(2)

○資料研究

(1) 范曄『後漢書』皇后紀卷十上に「和熹鄧皇后は、諱は綏。太傅禹の孫なり。父訓は、護羌校尉なり。母陰氏は、光烈皇后の從弟女なり。……掖庭に入りて貴人と爲る。時に年十六。恭肅・小心にして、動けば法度有り。陰后に承事して、夙夜に戰兢す。同列に接撫して、常に己に克ちて以て之れに下る。宮人・隸役と雖も、皆な恩借を加う。帝、深く焉れを嘉愛す。后、疾有るに及び。特に后の母兄弟をして、入りて醫藥を視て、日數を限ら令む。后、帝に言いて曰わく、宮禁は至重なり。而るに外舍をして久しく內省に在ら使むるは、上は、陛下をして私私の譏有ら令め、下は、賤妾をして足るを知らざるの謗を獲使めん。上下、交も損するは、誠に願わざるなりと。……十四年夏、陰后、巫蠱の事を以て廢さる。后、救わんことを請えども得ること能わず。……冬に至り、立てて后と爲す。……是の時、方國、貢獻するに、競いて珍麗の物を求む。后の位に

即きて自り、悉く禁絶して、歳時には但だに紙墨を供するのみなら令む。……大官・導官・尚方・内者の、服御・珍膳、靡麗にして成り難きの物を減とし、陵廟に供するに非ざる自りは、稲梁米を導擇することを得ず、朝夕に、一肉飯のみなり。……郡國の貢する所に及びては、其の過半を減ず。悉く上林の鷹犬を斥賣す。……離宮・別館、儲時の米糶・薪炭、悉く之れを省せ令む。」とある。『女學』は基本的には、この資料を用いていると思われるが、省略・改変をし、叙述の順序も変えつつ、独自にまとめ直しているようである。類似の表現で、『女學』が独自に文字改変して目立っているのは、傍線部分である。

明德馬皇后は、列女伝記において、皇后として妻として、必ず評価される女性として掲げられる。また、和熹鄧皇后も、その後漢王朝において、女性である皇后の立場で権力に大きな影響を及ぼした特徴的な存在ではある。ところが、この皇后は、歴代の評論においては、かの女が関わったどの出来事に注目するかによって、必ずしも評価が定まるとはいえない。その権力施行の姿勢には、いささかの問題が有るとされる点が指摘されるからである。

范曄も「論」に「鄧皇制を稱して、身を終えたり。號令、自ら出す。術、前政の良を謝し、身は明辟の義を闕く云々」と指摘する。呂坤「閨範」も、「婦人の道」の初めに、「明德馬后」を掲げ、天下の母として婦道の模範を示した人とするが、「和熹鄧后」を掲げることではない。茅坤『古今列女傳評林』巻五母儀傳に、「明德馬后」・「唐文德后」・「宋昭憲后」・「皇明高后」・「孝誠張后」を列ね、また、黃尚文『女範編』巻一に、「聖后」として、「聖母太姒」・「周宣姜后」・「明德馬后」・「唐文德后」・「宣仁高后」・「皇明高后」を

列ねるが、いずれも「和熹鄧后」を省く。司馬光『家範』の巻九妻下に、「明德馬皇后」を称えて三箇条掲げるが、「和熹鄧皇后」に言及しない。康基淵『女學纂』巻下妻に「姜后」・「馬后」を列ねるが、「鄧后」は無い。ただし、解紳等撰『古今列女傳』巻一の「後漢」には、「光烈陰皇后」・「明德馬皇后」・「和熹鄧皇后」を掲げる。皇后の立場でいずれも独特の存在感を持つからである。汪氏『繪圖列女傳』は、巻四に、「光烈陰后」・「明德馬后」・「和熹鄧后」を列ね、和熹鄧后も、全体としては称える方向で論をまとめるが、汪氏は、初めに、「斯の傳載する所、鄧后の行實、他傳に較べて、獨り、詳愚、尤も難し云々」としている。

『女學』は、「和熹鄧皇后」の謙虚と配慮・質素に注目し、天下の母としての責務に厳しく身を処した点に注目して称えたいのである。このことは、「論曰」に示される。

(2)『書經』周書の「洪範」に、「曰わく、天子、民の父母と作り、以て天下の王と爲る。……惟れ辟、福を作し、惟れ辟、威を作し、惟れ辟、玉食す。臣は、福を作し、威を作し、玉食すること有る無し。臣の、福を作し、威を作し、玉食すること有るは、其の而の家を害し、而の家を凶す。人、用て側りて頗僻し、民、用て僭忒す。」という。

藍鼎元が、和熹鄧皇后を称えるのは、玉食を許された存在者である天下に母儀たる皇后が、恭儉を貫いた点にある。明德馬皇后には加えなかった「論曰」を敢えてここに置いたのは、かの女自身の政治生活や、後漢王朝における政治的業績の面では必ずしも積極的な評価が与えられ難い和熹鄧皇后という人の、女性権力者としての評価点を明確にしなければならなかったからであろう。

【第五十六章】

「原文」唐長孫皇后、疾篤、與太宗訣、時房玄齡以謹歸第、后曰、玄齡事陛下久、小心慎密、苟無大故、不可棄也、妾之本宗、因緣葭莩、以致祿位、既非德舉、易致傾危、欲保全之、慎勿處之權要、妾生無益于人、願勿以丘壘勞費天下、但因山爲墳、器用瓦木可也、更願陛下親君子、遠小人、納忠諫、屏讒慝、省作役、止遊畋、則妾死不恨矣、「長上聲、葭音孚、易音異、壘音隴、遠去聲、畋音田、」
右第五十六章

唐の長孫皇后、疾篤くして、太宗と訣す。時に、房玄齡、謹を以て第に歸す。后曰わく、玄齡、陛下に事えて久しく、小心にして慎密なり。苟くも大故無くんば、棄つる可からざるなり。妾の本宗、縁に因りて葭莩なるに、以て祿位を致す。既に徳もて舉せらるるに非んば、傾危を致し易し、之れを保全せんと欲すれば、慎しんで之れを權要に處すること勿かれ。妾、生まれて人に益する無し。丘壘を以て天下を勞費せしむる勿からんことを願う。但に山に因りて墳と爲すのみ。器として瓦木を用いて可なり。更に願わくは、陛下、君子に親しみ、小人を遠ざけ、忠諫を納れ、讒慝を屏し、作役を省き、遊畋を止めらるるなれば、則ち妾死すとも恨みずと(一)。

「長は、上聲。葭は、音孚。易は、音異。壘は、音隴。遠は、去聲。畋は、音田。」
右、第五十六章

○資料研究

(一)『舊唐書』列傳第一后妃上、「太宗文德順聖皇后長孫氏」に、

こと対応する部分は、次のようである。すなわち、「將に大漸にして、太宗と辭訣す。時に玄齡、謹を以て第に歸す。后、固して曰わく、玄齡、陛下に事えて最も久しく、小心にして謹慎、奇謀・秘計あること、皆な預聞する所にして、竟に一言の漏洩も無し。大故有るに非ざれば、願わくは之れを棄つること勿かれ。又た妾の本宗、幸に姻戚に縁る。既に徳舉なるに非ざれば、危機を履み易し。其れ保全永久ならんとすれば、慎んで之れを權要に處すること勿かれ、但だ外戚を以て朝請に奉ずるのみなれば、則ち幸と爲るならん。妾、生きて既に時に益すること無し。今、死するに厚費す可からず。且つ葬なる者は藏なり。人の見ざるを欲するなり。古自り聖賢、皆な儉薄を崇ぶ。惟れ無道の世、大いに山陵を起こし、天下を勞費して、有識者の笑うところと爲る。但だ山に因りて而して葬ることを請うのみ。起墳を起こすことを須せず、棺槨を用うること無かれ。用うる所の器服、皆な木瓦を用い、儉薄もて終を送るなれば、則ち是れ妾を忘れざるなり」とある。『女學』に採用しているのは、伝記の終わり部分である。なお、『新唐書』列傳第一后妃上にも「文德皇后」の伝記が見えるが、『女學』の記載と一致する文言の多いのは、『舊唐書』の方である。

また、これよりも『女學』のまとめ方に近いものに、明の茅坤『古今列女傳』卷之五「唐文德后」がある。すなわち、「文德后は、長孫氏、晟の女にして、唐太宗の後なり。后、性は孝儉にして、素より讀書を好む。……時に疾篤くして、上と訣す。且つ上に謂いて曰わく、房玄齡、陛下に事えて、小心にして慎密、奇謀・秘計ありて、未だ嘗て宣べ泄らさず。苟くも大故無くんば、願わくは之れを棄つること勿かれ。仍お願わくは、陛下、君子に親しみ、小人を遠

ざげ、忠諫を納れ、讒慝を屏し、徭役を省き、遊畋を止めらるるなれば、妾、九泉に没すと雖も、誠に恨む所無し云々」とある。

また、これに似たまとめ方をするものに、明の黄尚文『古今女範』卷之一聖后「唐文德后」があり、ここには、「唐太宗立長孫氏爲后、素より讀書を好む。……時に疾篤くして、上と訣す。且つ曰わく、房玄齡、陛下に事えて、小心にして慎密、奇謀・秘計ありて、未だ嘗て宣べ泄らさず。苟くも大故無くば、願わくは之れを棄つること勿かれ。仍お願わくは、陛下、君子に親しみ、小人を遠ざげ、忠諫を納れ、讒慝を屏し、徭役を省き、遊畋を止めらるるなれば、妾、九泉に没す雖も誠に恨む所無し云々」とある。『女學』が、長孫皇后の記載をまとめるのに参考にしたのは、『唐書』よりも、むしろこれらの資料であるかも知れない。

【第五十七章】

〔原文〕岐陽公主、憲宗長女也、有賢行、下嫁尚書杜悰、杜本大族、尊行不翅數十人、公主卑委怡順、一同家人禮度、始至、則與悰謀曰、上所賜奴婢、必不肯窮屈、皆奏納之、悉自買寒賤可制者、自是閨門寂然、不聞人聲、後出爲澧州刺史、遣人迎主、郡縣殺牛羊、爲數百人供具、主從者不過二十人、六七婢乘驢闌茸、約所至不得食肉、驛使舁飲食候門外、悉載以還、京師傳說以爲異事、〔節、長上聲、賢行之行去聲、尊行之行音杭、翅音音、從去聲、闌音塔、茸音冗、使去聲、舁音余〕

東光縣主、名楚媛、紀王愼女也、適太子司議裴仲將、事姑如母、敬夫如賓、以徽柔睦娣姒、以慈愛速幼賤、時里爭尚驕奢、主獨守儉約、或謂之曰、人生在適志、獨勤苦何爲、對曰、幼而悅禮、今行之

不違、非適志如何、且女婦以恭遜成德、以驕縱敗名者何限、獨懼弗勤、敢懼苦乎、

論曰、公主、帝女也、縣主王女也、世人小小富貴、驕奢如恐不及、觀於帝王之家、且有如此之女、能無幡然愧悟哉、

右第五十七章 女學卷一終

岐陽公主は、憲宗の長女なり。賢行有り。尚書の杜悰に下嫁す。杜は、本、大族なり。尊行、翅に數十人のみならず、公主、卑もて委い、怡もて順う。家人に一同して禮度あり。始めて至りて、則ち悰と與に謀りて曰わく、上賜わる所の奴婢、必ず窮屈に肯んぜずとして。皆な奏して之れを納め、悉く自ら寒賤の制す可き者を買う。自ずから是れ閨門は寂然として、人聲聞こえず。後、出でて澧州刺史と爲る。人をして主を迎え遣むるに、郡縣、牛羊を殺して、爲めに數百人供具す。主、從者二十人に過ぎず。六七婢、驢に乗りて闌茸たり、約して至る所まで肉を食することを得ず。驛使、飲食を舁ぎて門外に候ちて、悉く載せて以て還る。京師の傳、説きて以て異事と爲す。(1)〔節なり。長は、上聲。賢行の行は去聲。尊行の行は音杭。翅は、音音。從は去聲。闌は、音塔。茸は、音冗。使は、去聲。舁は音余〕

東光縣主は、名は楚媛、紀王愼の女なり。太子司議の裴仲將に適す。姑に事えて母の如くし、夫を敬いて賓の如くす。徽柔を以て娣姒に睦み、慈愛を以て幼賤に速ぶ。時に里、争いて驕奢を尚び、主、獨り儉約を守る。或ひと之れに謂いて曰わく、人生、適志に在り、獨り勤苦して何をか爲さんと。對えて曰わく、幼くして而して禮を悦び、今、之れを行いて違わず。適志に非ずして如何ぞや。且つ女婦は恭遜を以て徳を成し、驕縦を以て名を敗る者なれば何ぞ限らん。

獨り勤め弗るを懼れ、敢えて苦を憚らんや。(2)

論じて曰う。公主は、帝女なり。縣主は、王女なり。世人、小小の富貴なるに、驕奢の及ばざるを恐るるが如し。帝王の家にすら、且つ此くの如きの女有るを觀れば、能く幡然として愧悟すること無からんや。右、第五十七章。

○資料研究

(1) 岐陽公主は、『新唐書』列傳第八の「憲宗十八女」に、「岐陽莊淑公主は、懿安皇后の生む所なり。杜悰に下嫁す。……貴なること當世を震す。然れども、主、舅姑に事えて禮を以て聞こゆ。賜わる所の奴婢、偃蹇おごりたかがるとして、皆な上還し、巧たくいて直に自ら市う。悰、澧州刺史と爲る。主、與に偕にす。從者二十婢ならず。驢に乗りて、肉を食らわず。州縣、供具するも、拒みて受けず。」という。なお、『廣列女傳』卷五「公主類」に、「岐陽公主」を載せる。

(2) 『新唐書』列傳第五の「太宗諸子」の「紀王愼」に、「愼の女、東光縣主。……長じて太子司議郎の裴仲將に適す。時に、妃・主、貴なるに恃みて、奢侈を以て相い矜る多し。主、獨り儉素なり。姉弟、諂そとりて曰わく、人生、富貴なるは志を得るに在り。獨り勤苦して何をか求めんと欲するやと。答えて曰わく、我、幼くして禮を好み、今、之れを行いて違わず。志を得るに非ずして何とか謂わんや。且つ、古自り賢妃・淑女、恭遜を以て名を著し、驕縦もて徳を敗る。況や、榮寵・貴盛は、儻おごり來きの物なり。恃みて以て人を凌がんと。」とある。これには、「姑に事えて母の如くし、夫を敬して賓の如くす」には言及していない。

『廣列女傳』卷五「公主類」に「東光縣主」を載せ、ここには、

「東光縣主は、紀王愼の女なり。太子司議の裴仲將に適す。姑に事えて母の如くし、夫を嚴たもとびて賓の如くす。微柔を以て姉姒に睦み、慈愛を以て幼賤に逮ぶ。時に戚里、奢靡を競い、主の約なるを見て、之れに謂いて曰わく、人生、適志に在り、獨り勤苦して何をか爲さんと。對えて曰わく、幼くして而して禮を悦び、今、之れを行いて違わず。適志に非ずして而して何ぞや。且つ女婦は恭遜を以て徳を成し、驕縦を以て名を敗る者なれば何ぞ限らん。獨り勤め弗るを懼れ、敢えて苦を憚らんや。夫れ榮寵は、固より儻來の物なりと。」とある。『女學』のまともに類似する部分が多い。